

# 第1回智頭町議会定例会会議録

令和5年3月9日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（10名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	5番 宮本 行雄
6番 田中 賢	7番 谷口 翔馬
8番 波多 恵理子	9番 安道 泰治
10番 大河原 昭洋	12番 谷口 雅人

## 1. 会議に欠席した議員（2名）

4番 藤田 浩祐	11番 河村 仁志
----------	-----------

## 1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	江 口 礼 子
総 務 課 参 事	川 本 均
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	松 田 絵 理
書 記	寺 谷 佳 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、安道泰治議員、  
10番、大河原昭洋議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。  
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、宮本行雄議員の質問を許します。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問を行います。

初めに、職員の人材育成について。

第7次智頭町総合計画では、「今後10年間の本町の目指すべき方向を示しながら、計画の見直しや必要な事業の継承を行い、策定段階から、町民の参画を積極的に促し、主役となる町民とそれを支える行政が共通の将来像に向けて走り続ける持続可能なまちづくり、誇りを持てるまちづくりの実現に向けた道しるべとして本計画を策定しました。」とあります。「本総合計画をきっかけにして、町民と行政が協働し、持続可能な智頭町を共に作っていくことが大きな目標です。」とあり、さらに、基本構想1. 将来像の中に、「一人一人の人生に寄り添えるまちへ」には、これから本格的な地域分権社会の中で、町の自主性・主体性を高めていくためには、地域と行政、幅広い町民と行政の協働が不可欠ですとあります。

また、第4次智頭町行財政改革プランでは、その3番目で、「職員改革で、高度・多様化する情報社会や複雑化する行政サービスのニーズに対応するため、職員が果たさなければならない事務量や責務は人数の減少とともに多く、大きくなっていきます。全体の奉仕者として法令遵守や町民の福祉増進を基本に、能力的、精神的な資質の向上が必要となります。」となっており、「政策形成や業務改善、職場環境など、あらゆる面において縦、横のコミュニケーションをとることのできる機会や仕組みづくり、孤立や独断を察知し、支え合える職場づくりをめざします。」とあります。

そこで、「町民と行政が協働し持続可能な智頭町を共につくっていくことが大きな目標です。」とあるが、町長が思い描かれている町民と行政の協働の具体的な取組についてどのようにお考えか、以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 宮本議員の御質問にお答えします。

私が描いているということですが、智頭町では、既に相当前から、町民と一体的にということを行っております。まず、日本ゼロ分のイチ村おこし運動で

は、それぞれの地区や集落で町民自らが村の宝を磨き上げ、魅力発信を行い、住民自治を進めていくことで、自立を目指す取組を進めております。その中で、まちの職員は、各地区や集落のメンバーとして活動に参加し、行政とのつながりを深め、連携をスムーズに行うことができる役割を担っておるわけであります。

また、百人委員会では、各部会の事務局を職員が担っておりまして、部会活動を活発に行うことができるよう会の進行の補助といった補助的な役割を担っております。加えて、まちな行なう様々な活動の基盤となり、長期的なまちづくりの方針や将来像を示す最上位計画である総合計画、先ほど質問の中にもありましたけれども、この中での策定においては、アンケート、それからヒアリング、ワークショップなどを通してたくさんの町民の皆様に参加いただき、町民と行政が共通の将来像を描く協働で計画を策定しております。

そして、一番新しいことについては、建設してから2年少しがたっていますけれども、ちえの森ちづ図書館、この建設に当たっては、その建設以前からボランティアグループ、もう3年ぐらいですかね。ボランティアグループが集まっていたいただきまして、これはもう行政がというよりも、主体的に集まっていたいただきました。その中でいろんな意見をいただきながら、その機能とか、その規模であるとか、そういったものもずっと検討していただいております。そういったことを踏まえて、それを参考にしながら、設計者の方々と一緒になって、この図書館を建設したわけです。ですので、こういったことがあるということだけは認識しておいてほしいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、町長のほうから、町民と職員との関わりについて様々な、例えばゼロ分のイチ、あるいは百人委員会、ワークショップ、ちえの森ちづ図書館等々の話もありました。例えば、いろんな事業が各課で計画されていると思いますけれども、できれば、やってはもらえると思いますけれども、職員全員がその事業の取組等を共有していくことが大切ではと考えます。

次に、町民と行政が協働していくための職員の在り方、あるいは町長が望まれる職員像について、今答弁されたこととダブるとは思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどちょっと総合計画のことについて触れておきました

けども、この将来像に、議員のほうからも言われましたけども、一人一人の人生に寄り添えるまちへというふうに掲げておるとおり、行政が町民と近い存在となるように町民と接するイベント等の様々な機会を活用して、皆さんの意見を傾聴して、まちの行う事業が町民一人一人に寄り添える事業となるように、そういう工夫をしながら、町民の皆さんとより良い関係を築くこと、これができるような職員となるように望んでいるところでございます。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そのために、町民と行政が協働していくために行っている人材育成に関する取組についてはどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人材育成については、職員の資質向上及び能力開発を図るために年齢、それから経験、職員職階に応じた中長期的な育成、その他自己啓発、それから新たな課題への対応及び専門性、マネジメント能力などの研修を県の人材開発センターで行っているところであります。

また、新しい事業を立ち上げる際に、課を横断したプロジェクトチームを結成するなど、様々な分野、それから視点で意見を出し合い、進めていく手法を用いておりまして、日常業務の中でも広い視野で事業を行っていくとか、作っていくとか、そういった研修をしておるところです。

そして、町民ワークショップなどを行う際には、ファシリテーターとして職員を配置して、町民の意見に対する傾聴方法とかアイデアをまとめる方法、こういったこと技術習得しているところであります。

このような研修を通して、町民が職員の対応を身近に感じていただけるような、そういった人材確保育成を行っているところであります。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 職員の資質の向上であるとか、マネジメント能力、その他もろもろの研修を実施しているという町長の答弁だったと思います。

自分が日頃感じていることについては、町民と職員の信頼関係が一番大切であるというふうに思います。役場の職員の方、あるいは、その他行政機関の方は大変よく業務をやっておられるとは思いますが。全体の奉仕者として法令遵守はもちろんのこと、住民に対して親切丁寧、そして、公平公正な対応を心がけていただきたい。例えば、もう二度と役場には行きたくないという思いだけは住民にさせ

ないでほしいということです。この点について町長はどう思われますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういったことを思われることがあるやもしれませんが、それぞれの思いで職員も対応していたというふうに思いますけれども、そういったことを思われないように、より良い接遇ができるような職員育成をしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

子育て支援策の現状と課題について。

ほかの議員も以前の質問で、子供を育てやすい環境づくりは、より良いまちの将来へとつながる大切な一歩ですと発言されています。智頭町では、令和2年度から、小中学校の給食無償化がスタートしました。令和元年度から国の保育料無償化により、ちづ保育園児のうち、3歳以上児の保育料が無償となっています。智頭町では、令和4年度から少子化に対応したさらなる子育て支援策として、国の制度では対象にならない3歳未満児の保育料を無償化し、保護者の皆さんの安心した子育てを応援することを決めました。

この保育園の保育料の完全無償化は、町長の少子化対策に対する思いのこもったすばらしい政策だと感じています。すぎっ子バスや汽車で通学する小中学生の定期代を全額補助し、高校生は、定期代のうち月額7,000円を超える部分を補助してきました。保護者の方からも本当に助かっていますという声を聞きます。実感だと思います。本当に手厚い施策を実施されていると感じます。

町長は、これらの取組のPRで、人口の増加につなげていくことについてどのようにお考えか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町では、智頭町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、安心して子供を産み育てることのできるまちづくりを進めてきました。例えば、生後8週から1歳未満で育児休業給付等を受けていない家庭に安心して育児ができる暮らしをサポートするための「わが家で子育て応援給付金」として、月額3万円の給付を行っているところであります。

また、ちづ保育園のほか、森のようちえんなど、幼児期の子育てができる選択

肢があることも本町の大きな魅力であるというふうに思っております。先ほど宮本議員のほうからも言われましたけども、保育園の保育料無償化であるとか、給食費の無償化であるとかというようなこともあるわけですけども、新たな、いわゆる新年度からのスクールバスの導入によって、保育園児のバス代も無償化になるということもできます。

そして、先ほどの高校生のこともちょっと言及されていましたが、現在、定期代の月額7,000円を超えた部分を助成しているところですけども、新年度は、これを3,000円以上の部分を助成することというふうにしております。こういったことで、さらなる子育ての支援ができるんじゃないかというふうに思います。

一方、子育て環境の整備については、御存じのとおり、平成27年に智頭中学校を、平成29年に保育園を、そして、令和2年には、新たな図書館を整備して、環境面にも力を注いでいるところであります。

これらのように、子育て施策、子育て環境についての他の市町に引けを取らずに十分充実していると考えているところですけども、このようなことをさらに、こういった取組を、SNSやウェブサイトを活用した魅力発信事業で積極的に町内外にPRしていくことが重要だというふうに思っております。このことによって、住民、本町出身の人たちも、智頭町の魅力を再確認してもらって、いけると思っていますし、これが、ひいては移住定住者の増にもつながっていくんじゃないかというふうに思っています。

また、私が思う子育てをしやすい環境というのは、地域ぐるみで子育てをする、これを応援していくんだという環境づくりが重要だというふうに感じております。町民の皆さんも、おせっかい活動を積極的に展開していただきまして、温かいまちづくりを推進する、こういったことが結果的に暮らしたくなる地域、住みたくなる地域、移住していきたくなるまちになってくるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 新年度からもいろいろな施策が講じられているということだと思います。県内のほぼほぼの町村は、似たり寄ったりの少子化対策をやっていると思います。それは、例えば智頭町のように手厚いことを施策としてやると、どこの町村も、じゃあ、うちの町村はもっとというようなことで、最終的には似

たり寄ったりの施策になってくるのではないかと思います。

さらに本町では、来年度、ゆめが丘に3棟建築予定、あるいは、移住定住促進事業の定住促進補助金の制度の変更、現在100万円を、要件を満たせば200万円、これらの取組のPR等を、例えば、ここにありますが、小中学校の保護者、あるいは保育園の保護者に、例えば片面では子育て支援の施策、片面では移住定住の様々な施策、そういうものを記載したものを配布すると。それをすれば確実にそこに届くということも考えてみてほしいと思いますが、いかがでしょうか？

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 宮本議員の意見を参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 次の質問に移ります。

国において、こども家庭庁が創設されます。施策等とこれからいろいろと実施されると思いますが、相談対応や情報提供の充実、全ての子供のための施策等が考えられています。智頭町では、こども家庭庁の成育部門の業務内容についてどのようにお考えか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、国は令和6年度の児童福祉法の改正に向けまして、来年度からこども家庭庁設置して、児童福祉分野の充実を図るべく準備をしているというところであります。現在段階では、方向性が出ているものの詳細は未確定の部分も多いことから、本町としては、国の動向を注視しつつ、実現可能な施策について検討を重ねているところであります。

国が示しているこども家庭庁の成育部門は、一つは、妊娠出産の支援、母子保健、成育医療というもの、2つ目は、就学前の全ての子供の育ちの保障、それから3つ目が、相談対応や情報提供の充実、全ての子供の居場所づくり、4つ目として、子供の安全、この4部門で構成される見込みであるということです。

それを受け本町では、現在行っている児童福祉を中心とした子ども家庭総合支援拠点事業と母子保健を中心とした子育て世代包括支援センターを一体的に行い、その子ども家庭センターとして実施しようというふうに考えておるところです。これは提案理由の中でも少し述べさせていただいています。



そして、これは妊産婦、子育て世代、子供等の相談窓口を一本化することによって、速やかに相談支援を行う仕組みをより一層強化するものであります。そのほか、同センターは、要保護対策児童地域協議会、これも担うこととしておりまして、児童虐待や児童の養育相談等も併せて行うことで、児童のさらなる健全育成の支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、町長のほうから、子ども家庭センターの設置という話がありました。より一層、子供に対しての施策等を強化していくということだと思います。

令和5年度からということですが、その支援内容について、こども家庭庁と基本となる全ての子供の思い、あるいは意見をどのように聞き、拾い上げようとしているのか伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 子供の意見をどのようにということでもありますけれども、この子供の意見聴取についてはですね、これまでも行ってきておりますけれども、引き続き、保育園、小中学校、高校、それから教育委員会等の関係機関と連携して、子供の意見聴取に努めていきたいというふうに思っていますし、子ども食堂、それから学習支援、訪問活動、これを行う中で、そういった実態把握を行ってきたいというふうに思っています。

また、子供の意見聴取も必要などころですけども、最近は、育てづらさを抱えながら、どこにも相談できないという保護者が多く見受けられます。そういった保護者とのつながりのために、スクールソーシャルワーカーを介していくなど、保護者との意見交換といいますか、そういったことも、それから保護者の意向、こういったものも確認して、必要な施策へとつなげてまいりたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） そこで、例えば様々な問題で学校に行くことが困難な状況にある子供のための施策についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 近年、ひとり親家庭や貧困家庭、それから不登校を含めて、子供を取り巻く環境というのは複雑化・複合化してきておりまして、本町でも子

ども食堂や子供の学習支援に取り組んでいるところであります。しかしながら、家庭や学校に居場所がない子供の問題がますます深刻化しており、子供や家庭に対し、より一層の取組が必要とされているところであります。特に不登校については、全国的にも急激に増加してきており、その要因は、学校現場だけでなく、保護者をはじめとした家族全体や社会の変化等も相まって、多岐にわたると言われております。

また、不登校といいましても状況は様々で、外出もままならない子供もいれば、やっと外出できるようになったとしても、なかなか学校に行くことができない、大きな壁になっているというような子供もいて、家か学校かという選択しかできないことから、不登校が長引くというような状況も見受けられます。

そこで本町では、新年度から学校に行くことができない等の子供を対象に、個別の関わりの中で、相談や学習支援等を行いながら、子供の回復を支援するための日中の居場所である、こどもの生活・学習支援事業に新たに取り組んでまいります。

また、最近では、児童をはじめとした生活のしづらさを抱えた保護者や多くの問題を抱えながら社会とつながらず、孤立している世代も多く見られており、この事業では、そういった保護者に寄り添いながら、本年度から実施している重層的支援体制も活用しながら、他機関で協働し、必要な施策へとつなぎ、子供及びその家庭の支援を行うことを考えております。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 再度伺います。今、町長のほうから、不登校にも様々な状況があるという町長の思いを話されたと思います。本当に様々な状況があるということを町長が把握しておられる、理解しておられるというふうに感じました。

そこで、再度伺います。

学校に行きたくても行けない子供の実態をきちんと福祉、先ほどの家庭センターだけでなく、教育委員会と連携して把握していただきたい。その上で、そのような子供のための、子供が行ける場所づくりをお願いします。いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけども、ただ単に不登校といってもいろんな不登校の子供たちがいるわけです。それで、家から出られない、家から出られるけども、それから家から出れるけども、学校には行けない、学校には行けな

いけど、ほかのところだったら行けるとか、いろんな状態があるんだろうと思います。ですから、先ほど言いましたが、それは子供が原因なのか、それとも家庭が原因なのか、そういったことも多岐にわたるわけです。ですから、いろんな教育委員会ばかりじゃなくて、保育園でも小中学校でも、それから高校でも、いろんな中での横の連携をとりながら、情報収集に努めて、その対応を、それぞれの個別の対応をやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 宮本議員。

○5番（宮本行雄） 今、町長のほうからいろんな検討をやっていくということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

以上で宮本行雄議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時35分。

休 憩 午前 9時31分

再 開 午前 9時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告に従いまして、共助交通の導入について、順次質問をいたします。

本町では、平成19年度にすぎっ子バスを導入し、まちの公共交通として交通弱者の移動手段確保に取り組んできました。しかし、近年は、少子高齢化の進行や自家用車に依存した生活スタイルであったり、人口減少に伴い、すぎっ子バスの利用者は年々減少傾向にありました。高齢化が進む中で、町民の生活を支える基盤として、より良い公共交通の重要性がますます高まってきたことから、町民が安心して利用しやすい生活交通の見直しが必要となってきました。

そのような背景の中で、令和2年3月に策定した智頭町地域公共交通計画の基本理念である「すべての人に寄り添える持続可能な交通体系の構築」を実現するための第一歩として、きめ細やかな町民のニーズに対応し、利便性を向上させる目的で、ICT技術を用いた共助交通を確立させようと考えました。地域住民にとって、重要な交通手段であるすぎっ子バスに替わる新たな交通体系として、住

民の自家用車を活用し、有償で運送を行う、共助交通「A I 乗合タクシー」の導入を決めました。令和2年10月に、土師・那岐地区、令和3年11月に山形・山郷地区での実証実験、そして、令和5年1月23日から2月19日までの間、町内全域において、I P告知端末を活用した最終的な実証実験が行われました。役場担当課による各集落に出向いての説明会も2回ずつ行われ、令和5年4月の本格稼働に向けて、現在準備が進められています。

そこで、1つ目の質問になりますが、集落説明会や実証実験で新たな課題や問題点も見えてきたと思いますが、4月スタートに向けて今後どのようなスケジュール感で進めようと考えているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

4月までのスケジュールということでもあります。実証実験に先駆け、共助交通導入の経緯や目的、またI P告知端末での予約方法など、各集落に出向いて説明してきたところであります。すぎっ子バスに替わる新たな交通手段ということで、高齢者を中心とした利用者層に日中に開催してきましたが、実証実験では、予想以上にご利用いただき、大変多くの方に関心を寄せていただいているところと考えております。

現在、約900名以上の方が事前利用登録をしていただいておりますが、利用に必要な乗車券の販売を智頭町の総合案内所を皮切りに、常設販売を行い、郵便局、それから、ほのぼの内の売店などでの販売も検討するなど、多くの場所で購入できるよう進めてまいりたいと考えています。

説明会や実証実験を通じて見えてきた課題として、改めて、ドライバーの確保、これが重要だというふうに感じてます。共助交通は、ドライバー協力があって成り立つ交通体系であり、体制の維持確保・拡充が重要な課題となっています。今後、ドライバー協力に関心を示している方への協力依頼や継続できる支援体制づくりなど、引き続き検討していきたいと考えています。

また、高齢者にとっても利用しやすい環境を構築するため、より身近な場所で乗降できるよう、乗降ポイントの精査を行っているところであります。今回の実証実験では、200か所以上のポイントを設置しましたが、これ以外にも、町民の皆さんからいただいた意見が多くあります。地形的・季節的な要因として、

全ての要望にお応えするのはなかなか難しい点もありますけども、利便性を高める上でも、できる限りの検討を行いまして、ポイントを追加したいというふうに考えています。

そのほか、ほのぼのの会場に I P 告知端末での予約方法や操作方法などの説明を定期的実施していますけども、この3月20日から29日にかけて、ほのぼのにおいて、4月の運航に向けた予約方法の周知を図っていくこととしております。

集落説明会などにおきましても、新しい機械は分かりづらいという意見も耳にしておりますけれども、引き続き、より多くの方に慣れ親しんでいただき、利用をいただけるような親切な対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長のほうからありましたように、ドライバーの確保は大変重要だよという、これについては、また後の質問でさせていただきたいと思います。

私もできる限り各集落に出向きまして、説明会に参加して、住民の声を聞いてきましたし、ドライバーさんからも聞かせていただきました。そのほかからも聞き取りを行っております。この場ではあまり時間もありませんので、細かくは質問できませんが、やっぱり集落から出た意見や実証実験で見えてきた課題というものを、まずは慎重に精査することが先決であると思っておりますし、それをしっかりと改善してからスタートすることが重要であると思っております。あまりにも、今回、実証実験からの時間が短過ぎると思います。システム改善も間に合わないというようなこともあるようですし、町民もまだ理解が深まってない、不安の中で始めるということは本当に大丈夫かなというふうに思っておりますけど、もう一度町長の見解を聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新しいことに向かうというのは、どうしても不安がついて回ることなんだというふうに思います。ただ、どこかで何かをすること、そして、どこかで何かを変えるということは、やはり前に一歩進むということが必要だというふうに思ってます。ですので、確かに先ほどの答弁の中でもありますけども、町民の方々に不安があるということは否めないことだというふうに思います。ただ、不安があるから延ばすよ、不安があるからやらないよということ

では前に進めていけないというふうに思っていますので、もし、そういったことが現実のものとして、そごができるようならば、それがどういったそごなのか、何が原因なのか、それを究明して変えていく、それに応じていく、順応していく、これが大事なことだというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 新しいことに向かうということになれば、確かにそういうようなことはつきまとうことだというふうに思っております。

先ほど冒頭に、集落説明会が2回行われたと言いましたけども、担当課の職員さんも本当にあの短期間の中で本当によく頑張ったというふうに思っておりますし、町民の皆さんからの痛烈な批判も、そういった声もありました。その中でよくしっかりと受け答えをしていたというふうに思います。

それで町長、この集落説明会、どっか出席されましたか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） しておりません。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） していないということです。重大な案件だということだからこそ、2回も集落説明会を行われたんだというふうに思っておりますので、なぜそこに町長は一度も参加せずに、町民の声を聞かずに急いで決めようとしているのか、私にはどうしてもそこが理解できません。やはり出て説明しろというわけではなし、その場の雰囲気、住民さんがどういうことを不安に思っているかということを感じるといことも大切だったんじゃないかと思っております。なぜ出席しなかったんですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 出席する気がなかったということではなくて、担当課の職員を信頼してきちんと説明し、地域のそれぞれの意見を集約して、私に報告してきております。ですので、出席しないから地域の住民の方々の意見を聞けていないというのは違うというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 担当課の職員さんは本当によく頑張ったというふうに思います。しかしながら、この議案を、新年度予算を上程されるのは、あくまでも町長です。町長のやっぱり判断というのが一番重要になりますので、そういつ

たときには、やはりトップである町長がそこに出席して、どういうふうな考えを町民さんは持っていらっしゃるのか、どういうふうな思いを持っていらっしゃるのかということをやはり感じなければならぬ。その中で、最終的に町長が判断をして、議案を上程する、4月からスタートする、そういうようなことをやっぱりやっていかなければならぬんじゃないかと、それがトップだと思いますけど、再度いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それは事案、事案によることかも知れませんし、一概にそれは言えないと思ってますし、私がその場に行かないから上程してはだめだという話ではないと思っています。先ほども言いましたように、それぞれの職員を信頼して、信用して派遣して、その意見を聴取させていただいていますので、そういったことを、あえて私がその現場に出ないからだめなんだということにはつながらないというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） それは町長の考えだというふうに思いますし、私は、やはりトップである町長が重大な案件だというふうな認識があれば、やはりそこに出るべきだというふうに思っております。

この事業は、本当に本町におかれている背景から考えましても、必ず近い将来避けては通れないことだというふうに私も十分認識をしているつもりです。しかし、くどいようではありますけれども、やはり時間が今回ちょっと短過ぎるんじゃないか、このまま強引に進めたら、何度も言うようすけども、ただでさえ住民は不安を抱えているのに、この不安であるものが不満に変わって、まちが大混乱になるんじゃないかなというふうに危惧しております。そのあたりを踏まえて、本当に4月に始めるんですか、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 始めます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 始めるということでありまして。私の考えを述べさせていただきます。

今回、集落から出た意見であったり、実証実験で見えてきた課題や問題点をできるだけ早く改善する、そして、再度実証実験を行う。今度は、すぎっ子バスと

タクシーは、その期間中は休止させる、しかし、子供たちの送迎時間帯のみすぎっ子バスを運行させる、再度実証実験を行うとまた課題も出てくるでしょうから、それを検証し、改善してから集落説明会をもう一度経て、本格運行を始めてはどうかという考えです。それを要する期間として、あと1年は必要と思いますが、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 意見としては聞かせてもらいます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 意見としては聞くということで、実際なかなか理解していただけないようなので、次の質問から、なぜ延期が必要かという点について、その理由を順次質問をさせていただきます。

（2）番です。今後、持続性のある共助交通を進めていくためにも、運転手、ドライバーの継続的な確保が最も重要と思いますが、どのような対策を考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このたびの実証実験では、午前・午後の二つのシフトに分けての運行対応としていましたけども、拘束時間が長いことから、シフトに入りにくいこともあったというふうに考えられます。

また、実証実験の結果、8時から11時台がピークタイムということも証明されまして、今後の対策として、ドライバーがより運行に従事しやすいシフトとなるよう細分化して、より効率化を図っていききたいというふうに思っております。

また、ドライバー登録いただいている方に対する支援も検討しており、インセンティブ補助金に係る予算を措置させていただいています。さらに報酬についても見直しを図ることや参加してみたいと思っていただけるような体制の構築に努めていきたいというふうに思っています。

ドライバーの継続的な確保は最重要課題と認識しておりまして、より多くのドライバーを確保することで利便性が向上するために、確保に向けた取組を、共助交通運営協議会と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） ドライバー確保については、運行しやすいシステムを見直していくんだというところがございます。



この共助交通ですね。私が感じておる中では、一度始めてしまったら元に戻すことはできないであろうと。ですから、事業成功のかぎはドライバー、いわゆる地域人材の確保だということでございます。今回の実証実験でも、担当課によると、やっぱりドライバー30名確保したいんだと言っていた中で、なかなかやっぱりドライバーが12名しか確保できなかったということでございました。手を挙げていただかなかった状況で、主な、いわゆる要因といいますか、そのあたりについては、町長は何だと思われませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 原因は一つや二つじゃないと思います。それぞれの思い、それから自分の車に対する思い、それから拘束時間の思い、いろんな要因はあるんだと思います。何だと思いかって、これですというような答えはなかなか出てこないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに細かく分ければたくさんあるかというふうに私も思っておりますが、その要因としては、私は、大きく分けて3つだと思います。

まず1つ目は、ドライバーの報酬額です。これはシフトを変えていくんだというふうなお話もありましたけれども、これまで1シフト6時間で3,000円、ガソリン代を含むということ、これが一つです。

2つ目は、自家用車を使うということです。その人にとっては、車はプライベートな空間であるということなので、出すのが嫌だということ。極端なことを言えば、車に傷をつけられたり、汚されたり、そういった心配があるということです。

3つ目は、これが一番問題視されていることですが、物を運ぶのではなく、人の命を預かることへの不安と抵抗感があるということです。中には協力しようかなというふうに思っていたけれども、家族の皆さんからの反対があって断念をされたということも聞いております。これが現実であります。先ほども触れたように、共助交通のかぎは人材確保ですから、これを聞いて、本当に5年後、10年後大丈夫ですか、いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういった方もおられることも聞いていますけれども、そう

いった方々ばかりではないというふうに思っています。ですので、先ほどからずっと言ってきています。理解を深めてもらって、協力を仰ぐということが第一義であるというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 理解を深めるようにしっかりとやるんだというふうなところでもございました。時間の関係もありますので、ちょっとこれ以上、この件についてやりとりしてもあれなんで、（3）番の次の質問に移らせていただきたいと思います。

今回、運行する時間帯が朝7時から夜7時までということで、高校生の列車通学に支障のある運行時間になっています。本町の推進する若者定住にもまたがる課題と思いますが、その対策をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 令和元年度、また本年度にすぎっ子バスの乗降調査を行いました。その結果、高校生のバス利用は極めて少ない状況でした。しかしながら、ゼロではありませんので、継続して高校生の利用状況調査に努めながら、運行時間の見直しなど検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 高校生の利用状況を調査して、そのあたりは改善に向けて努力するという趣旨でもございました。特に夜の時間も、6時45分に着く列車というのもありますので、そういったところに、それで帰ってくる人たちへの対応、それと朝の7時の、いわゆる学生列車と言われておりますけども、そのあたりの列車通学している子供たちへの対応ということをしつかりと検討、改善をしていただきたいと思います。

公共交通が充実している地域というのは、利便性が高く生活しやすいんだという、その地域として、転出防止や転入に貢献するというふうに言われております。ちょうど1年前の昨年3月の一般質問で、若者定住に関して私が町長に質問した際に、町長から、20代、30代の転出とともに、50代の転出も増えてきているというような答弁がありました。そのときそれを聞いて正直驚いたんですけども、まさに今回、町外に通う高校生の親御さんの勤め先が町外の鳥取市とかだったら、交通の便が悪くなるんだったら、いっそのこと家族みんなで町外に転出し

ようというふうになりはしないかと、若者定住にさらに影響が出るのではないかと、そのあたりも物すごく危惧するんですが、町長の見解はいかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどからも、そうならないように調査をしながら対応していきたいと思います。ただ、そういったことが全て転出の原因になるとは思っていませんので、たまたま結果論だけだったかもしれませんし、細かい追跡調査をしていないので理由ははっきり分かりませんが、実態として、20代の、ましてそれが親も50代ということが一緒になって出ているんだろうと思います。ただ、それがいろんな要因があって、交通の便が悪いのが原因でそういうふうになったというふうに思っていないので、いろいろな中で、そういうことがないように、一つでもそういった芽があるならば潰していきたいというふうな考えで思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かにいろんな要因があろうかと思いますし、まだまだ分析がちょっとできていないというような答弁でありましたので、やはりそういったところも、今後、共助交通を進めていくということであれば、しっかりとその過去の分析であったりとか、今後のいわゆる不安要素といいますかね、そういったところはしっかりと調査、検討していただきたいなというふうに思っております。

今回、スクールバス化ということでございます。保育園、小中学生のみの通園・通学ということで聞いておりますが、町内に通う県立高校の生徒であったり、町外に通う生徒であっても、必ず遅い時間に町外から帰ってくるというわけじゃないんです。テスト期間であったりとか、何かあったときなんかは早く帰ってきたりすることもありますので、そういったときも乗せてあげるというような対応をしてもいいんじゃないかと。スクールバスだから法的にだめだとか、そうやってぴしとはねのけるのではなくて、若者定住という視点で考えたら、何かいい方法はありはしないかということをしつかりと検討していただきたいと思いますし、他県では、高校生を乗せているような事例もあるようなので、やはり柔軟に、温かいやっぱり対応ができないものかと思いますが、そのあたりについていかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その辺のところは柔軟に考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） やはり大切な宝ですので、町長からも柔軟に考えるということでありましたので、やはりそこは本当に高校生どうなるんだという心配の声は物すごくあるんです。実際町長も聞かれていると思うんですけど、そういったことが、やっぱり利便性が悪くなるというようなことにならないように、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

（4）番です。今回の共助交通導入の背景として、すぎっ子バス利用者の減少で維持費の増加により財政を圧迫しているとありますが、共助交通、スクールバス導入の試算結果としては、これまでと比べどれぐらいのコスト削減になるのか、町長の見解を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 導入の背景の中で、維持費増加による財政圧迫については、あくまで要因の一つということであり、それ以外にもドライバーの高齢化、それから担い手不足、現行体制の維持困難など多くの要因があることは申し上げた上で、コスト削減に関する質問にお答えしたいというふうに思います。

少子高齢化の影響を受けまして、人材不足も重なり、現状を維持していくのには負担の増加につながるというふうに考えています。新しい交通体系を構築する上で、大事なコスト削減につながるというわけではありませんけれども、これまでと同額程度の負担での交通利便性向上を目指しているところであります。

コスト削減は当然の課題と認識しておりますけれども、まずは共助交通の利用促進による収益増、それからスクールバス転換による通学上の利便性の向上、こういったことを図って、財政への影響を平準化に、平準化ばかりじゃなくても、当然、圧縮を受けるんですけども、そういったことに努めてまいりたいというふうに思います。

細かい数値的なことについては、また別のところで担当課に説明させていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先ほど言いましたように、これまで議会であつたり、

町民への説明では、すぎっ子バスの維持費が増加して財政を圧迫しているんだと、それが一つ。もう一つが、先ほど町長も言われましたように、タクシーの運転手やバスの運転手も高齢化していて人材確保ができない、なかなか難しく、事業者から事業の継続が厳しいと言われているというふうに説明を受けてきましたし、そのように集落での町民への説明も行われていました。今の説明では、具体的な試算については、今後、多分これからの議会の中で提出していただけるんだろうなというふうには思っておるんですけども、私が予算書を昨日上程された内容を見ると、なかなかコストの削減というのは期待できないんだろうなというふうにちょっと見受けられます。やはりコストの削減ができないということになると、これではなかなか町民の皆さんは納得していただけないのではないかと。今までバス200円で乗っていたものが、料金は高くなるし、利便性もいちいち予約をしなければならない、それから、またどのような運転手の方が来られるか、その都度変わったりして、何かそのあたりも心配だという、そういうふうな声はかなりあります。やっぱり元に戻って、かなりの財政圧縮になるんならまだ説明もつきますけども、これではなかなかやっぱり町民の皆さんは理解していただけないのではないかと。いわゆるそもそも論が崩れてくるんじゃないかなというふうに心配するんですけど、そのあたりについて見解いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このままでいくと財政圧迫につながるよと、こうやれば、これが平準化でできますよという説明をさせてきてもらっているというふうに思っています。今、100が80になるよとか、70になるよとかいう説明ではなくて、今100が120、130になるんだよと、だから100の状態が続けていくためには、こういう方法がいいんだよと。それと利便性も当然上がるよという思いを持って、今回の提案をさせていただいているところであります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今後の、町長言われる平準化であったりとか、今後の予算の見通し、財政的な見通しということもしっかりと審議をさせていただきたいと、このように思っております。

私も先ほど言いましたように、予算書を今回見させていただいたら、スクールバスも、すぎっ子バスと同様に、同じバス事業者に委託になるように書かれておりました。そもそもこれも運転士の確保が難しくなっていると言われていた

こととの整合性も取れなくなるんじゃないかなと。これも根底が崩れてくるのではないかなというふうに思いますけど、そのあたりの見解はいかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際バス会社からそういうことを言われていますんで、私どもとしては、そういうふうな意見を聞くしかないんだというふうに思っています。ほかの例えば委託業者があつて、うちはこれだけでやるよというところがどんどん出てきてほしいと思っています。出てくればいいなというふうに考えていますけども、今のところ、限定の会社しか手を挙げているところはないんで、どうしようもないかなという思いも一つじくじたる思いがあるところでもあります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） これも何か、やはり予算の財政の圧縮しながらなかなか厳しい、運転士の確保もなかなか事業者からはそういうふうに言われていたけども、最終的には、スクールバスの委託業者も同じ、何かちょっとすっきりしないんです、これは。このことを言ってもちょっとあれなんで、これもこれから行われる予算審議の中でしっかりと議論をさせていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

（5）番です。このたびの交通体系の転換により、町民から大きな不安な声が寄せられています。その緩和策として、ワンボックスカーによる定時定路線型との併用運行も必要と思いますが、その考えはないか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新しいサービスを提供した上で、利用する側の不安があるということも重々承知しております。ですが、まずは実践してみるという形が重要と考えています。これまで実施していたすぎっ子バスと同じ定時定路線型運行では、町民のニーズである各自の希望する時間での乗車は難しく、個人個人の目的も異なるために柔軟な運行体制構築は困難だというふうに考えられます。

智頭町公共交通計画の基本理念である、全ての人に寄り添える持続可能な交通体系の構築を目指しまして、通院、買い物だけを目的にするのではなくて、一人一人の希望に応じた運行を可能にするために、自家用車の活用による柔軟な対応が求められるというふうに感じております。

また、定時定路線型運行を実施するには、そのためのドライバー確保や車両導

入も余分に必要になるというふうになるという課題もあります。定時定路線型の運行を否定するわけではありませんけども、まずは自家用車の活用による運行体制を確立して、その中で、必要に応じた変化をつけていくというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、さらにワンボックスカーということになると、予算的にも確かに厳しくなると、私も十分承知しているんです。でもやはり、激変の緩和策としては、まずは今の定時定路線型のすぎっ子バスから、いきなり共助構造のA I乗合タクシーに移すのではなしに、そのいきなりのその落差を緩和させる、その方策として、ワンボックスカーの導入をして、やったらどうかというのが私の提案だったんです。

やはり、先ほど通院というお話がありましたけども、決まった時間にバス停まで行けば智頭病院まで送ってくれる。これ、お年寄りにとっては大きな安心感なんです。

今回の実証実験では、告知端末を使って予約された方はほとんどなくて、9割近い方が電話予約をされたというふうに聞いております。約1割の中でも、実際本人が操作して予約をされたということはほとんどなくて、例えば、ほのぼのの福祉課であったりとか、観光案内所であったりとかということで、その職員さんに操作してもらって予約をしたというような方が、ほとんどお年寄りが大半だったというふうに聞いております。これやっぱり告知端末ということになると、もう十何回タッチしないと予約ができないというような状況なので、操作がなかなか分からんし、間違っって入力したら迷惑をかけてしまう、お年寄りの気持ちだと思っんです。そういうような表れだと思っます。特に、電話予約の受付センター、オペレーションセンターをやられていたところなんかは、電話予約、朝8時から予約受付でしたけども、もう殺到して、もうほとんど対応に追われたというふうにも聞いておりますし、やはり、このような不安の声を和らげる方策として、先ほども言っましたように、激変緩和策として、定時定路線型との併用はやはり必要だんというふうには何か月も前から、常任委員会等で言ってきました。対案をしっかりと示してきたつもりでもありました。今までのように、各路線1往復、1日に7往復とか8往復ということは、やはりこれも非効率だということは、当然私も認識してあります。ですから、朝昼夕方とか、最低その3便、3往復ぐ

らい運行して、それで賄えない人に対しては、その共助交通で補完をする。そうすればですね、いわゆる共助交通の運転手の確保、これも人数もぐっと少なくなるんじゃないかなというふうに思いますし、運転手のシフトも組みやすくなるんじゃないかなというふうに思いますけども、そのあたりを踏まえて、町長もう一度見解を聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど大河原議員は、バス停に行けば病院まで送ってくれるというような言い方をされましたけども、バス停に行かなくても病院まで送ってくれるというやり方を今目指してるわけです。ドアツードアと。できればそれに近い、ですから、バス停に行かなくても自分ところの近くのポイントで乗せてもらって、病院に行けると。バス停に行かなくてもいいわけです。自宅からバス停まで距離がある人は大変だと思います。ですので、そういった利便性もやっぱり頭の中に置いていただきたいというふうに思います。

それと、共助交通を定時路線型の補完に使うというような考え方では、いつまでたっても共助交通に行き着くことはないと思います。ですので、あくまでも共助交通という思いを持って事に当たっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） なかなかここは、町長と私の考えが一致しないところではありますけども、実際、今現在、ドアツードア目指すというのは、最初から言われていたことなんで、それは私も十分理解できます。しかし、今はほとんどがその乗降ポイントというのは、バス停プラスアルファぐらいのところなんで、そこまで出ていかないと行きたいところまで乗せていってもらえないという状況はあるんです。今の福祉課の、いわゆるタクシー助成ってありますよね。これは、家まで迎えに来てくれるんですね。行きたいところまで行けるんです。それがなくなるっていう、これは利便性が悪くなるということなんです。担当課に聞いても、ドアツードアはもっと先ですよと、なかなか今すぐ対応し切れませんよというふうなことは聞いているわけですし、実際そういうふうな説明をされています。それを、今タクシー助成で民間のタクシーさんがやっていることができなくなると、これ利便性が下がっちゃうんですね。やっぱりそういうことを考えると、なかなかやっぱり住民さんは理解していただけないというのを、私も本当に感じております。



もう時間がないので、最後に私のほうから一言申し上げておきたいんですけども、やはり行政の責務というのは、我々大人ではなしに、子供たちであったりとか、お年寄りであったりとか、交通弱者の声なき声にしっかりと耳を傾けていくということがやっぱり重要だと、町長も前々からおっしゃっているとおり、やっぱりそこをしっかりと考えなければならない、これが町長の掲げる一人一人の人生に寄り添えるまちへの実現に進んでいくことじゃないかなというふうに私も思っております。

この今進めている共助交通という事業が、本当に町民のためになる事業なのかということのをいま一度冷静に検討していただきたいと思います。否定しているわけではありません。いつかはやらなければならない事業だと私も認識しております。4月からの今の状況であれば、スタートすると、共助交通の導入をするんだということでもあります。これは町民の生活が一変するような重大な案件になりますので、これから始まります、先ほども言いましたように、予算審議の中でもしっかりと議論を進めていきたいと思っておりますし、これまで共助交通の準備をずっと進めてきたからやるんだということではなし、今町民が望んでいるのか、今本当に求めているものなのかという、これが町民の福祉の向上につながるものなのかという視点で、慎重の上にも慎重に進めていただくことを要望して、私からの質問を終わらせていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 答弁を求めますか。

○10番（大河原昭洋） これはいいです。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で午前10時25分とします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

3番、岡田光弘議員。

○3番（岡田光弘） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2つの点、1つ、安全安心なまちづくりについて並びに2つ目、住民満足度の向

上推進について町長にお尋ねをいたします。

傍聴席の皆様、早朝より傍聴ありがとうございます。

では、第1点目、安心安全なまちづくりについてであります。

本町は、日本海側の山間地に位置しており、例年、冬季間には一定の積雪があるところでもあります。特に、本年の1月24日、また27日からの大雪につきましては、国道での大型車の立ち往生による長時間にわたる渋滞発生、また、重たい雪質による倒木の発生があり、大規模かつ長時間にわたる停電、通信断絶、通行不能など地域で生活する住民目線で、道路、電気、通信などのインフラの重要性について改めて再認識されたところでもあります。

その中で特に影響が大きかったのは、長時間にわたる停電ではなかったかと思えます。今や電化製品の普及が当たり前のように生活の中に浸透してきているため、いざ停電、長時間の停電となると、同時多発的に日常生活の中に不便を来すことに改めて驚かされます。特に今回は厳冬期に起こった停電であったがために、電気を使った暖房確保に依存していた多くの家庭での影響が深刻であったと感じております。

まず1点目の今回の雪害で長期間にわたる停電、道路通行不可による一時的な孤立が発生した件について、現状と課題認識はどうかについてお尋ねをいたします。

路面の除雪体制につきましては、鳥取県は特にその初動体制が積雪5センチなど他県に比べ格段に早く、また、ロータリー車の配置などの効果もあり、従前に比べて格段に良くなったと感じております。特に、知事の最近の記者会見でも、島根県と鳥取県の比較において、今回の大雪の除雪の状況が鳥取県側への住民の影響は最小限にとどまり、近年の手厚い除雪体制が一定の効果을上げているということでもあります。

一方、集落内道路などでは、高齢化などの進展により、地域での除雪の担い手が少なくなってきており、住民からは除雪が年々大変になってきているとの声を聞きます。つまり、社会環境の変化が冬季間の安全確保や生活環境の維持に大きく影響してきているということだろうと思えます。

加えて、今回特に重たい雪が続いたことから、近年に記憶がないほど倒木が目立ち、道路脇への倒木により通行に支障を来たしただけではなく、電気・通信など大きく影響し、本町の冬場におけるインフラの維持の脆弱性が、その課題がク

ローズアップされる結果になったのではないかと感じております。

まず、町として、今回の件を中心として、その被害の把握の現状、そしてどのような課題認識を持っているのか、町長に所見を伺います。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本年1月末の大雪では、町内で80センチを超える積雪がありました。特に、先ほど議員も言われましたが、27日から28日かけての大雪では、湿った雪の影響によりまして、本町をはじめ、県内各地で倒木による交通不可、停電などが発生しております。

道路除雪については、昨年度の降雪を受け、対象路線の拡充、ロータリー車による排雪業務を契約に取入れるなど、こういった対応を行ったところではありますが、警報級の降雪が続くと除雪が追いつかない、除雪路線でないと対応してもらえないのかといったような苦情や要望が寄せられております。

そして、今回の大雪で除雪以上に問題になったのが、議員ご指摘のとおり長時間にわたる停電や通信障害を引き起こし、車両通行の妨げとなった道路上への倒木であり、中でも、板井原、倉谷では、数日にわたり集落が孤立状態となり、地域住民の日常生活に大きな影響を与えることとなりました。

この冬季の倒木対応については、これまでも関係機関と協議・検討を重ねてきましたけれども、今回の事案を受け、新たな対応等について検討の必要性を改めて実感させられたところでもあります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長より、今回の特に大雪に関する認識をお伺いいたしました。自然相手のことですから、なかなか難しい点もあろうかと思っておりますけれども、今回も夜間での発生ということでありましたけれども、職員の皆様には初動より大変迅速に動いていただいたというふうに感謝もしております。

同じような事例として、2017年の大雪がありました。そのとき車300台が立ち往生するという、これも長時間でありましたし、私自身もその立ち往生に遭遇したという経験もっております。ということは、数年に一度は、このような事態が発生するというふうに見ておいたほうがいいのかもかもしれません。

今後、これと似たような事案が発生する場合、また、今回以上の状況がもし発

生するということが町内で同時多発的に起こるといような事案が発生した場合に、限られたマンパワーと資機材でどのように優先順位をつけて実行していくのか、また、今回停電も長期間であったわけですが、長期間にわたってインフラが寸断されるといような事態を想定して、あらかじめ講じるべき対策において計画しておくことが重要であるというふうに考えます。この点についての町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 倒木は、いろんなところでといいますか、各所で多発した場合、優先順位をどうつけるのかということですが、基本的には、これまでどおりに生活道路として利用されるこの路線を優先ということになります。

公道に倒木が発生した際の基本的な対応ですが、まずは山林所有者を調査した上で、その所有者による対応が可能かどうかを確認して、困難な場合は倒木のある施設の管理者が倒木撤去を行うことというふうになります。

しかしながら、道路上の電線、通信線への倒木は、基本的には、それぞれの施設管理者での対応となるために、このたびの板井原、倉谷の事案と同様に、各関係機関との調整・連携が必要となる、こういったケースでは、道路管理者のみではなかなか判断できないなというふうに思っています。

それとやっぱり、大雪等でいろんなことが想定されます。今回もスタックが想定されたわけではなくて、本来であれば、もう少し横の連携といいますか、国交省、県、町、こういった連携がきちんと取れていれば、起こっても、あそこまではならなかったかも分かりませんが、この辺のところの再確認といいますか、再調整というのは必要になってくるかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長のご所見を伺いました。関係機関との連携、情報の共有も大事だということでもあります。町民にとっては、何がやっぱり不安かといいますと、今の被害状況の把握ですとか、それから復旧状況、いつになったら復旧見込みであるかとか、そういうような住民への周知というのも重要な事項と考えます。そのあたりについて、町民との情報共有、情報提供という点についての町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住民への情報提供は、これまでは防災無線、それから I P

告知端末などでお知らせをしておるところですけども、今回のように停電が長時間になる場合は、やっぱりこのIP告知端末が使えないといういろいろな問題があるということでもあります。ただ、まちでは、現在携帯アプリのJCSmartというのを導入しております。これはスマートフォンにインストールしてもらわなきゃいけませんけども、まちが発信するIP告知端末と連動しているので、停電の場合には、まちからのお知らせや安全や安心な情報、これが受け取ってもらえるというふうに思ってます。

ただ、スマートフォン、これをお持ちでない高齢者の方などおられると思いますので、このような場合こそ、本来であれば、集落内での支え愛マップという、まずはその機能を生かして、いろいろな各集落で、相互の思いやりというか、そういった中で対応していただければなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 住民への情報提供については、随時、今回もやっていただいたというふうに思いますけども、先ほどもありましたように、告知端末も、そのインフラの電気に依存しておったりとか、そもそも光ファイバーケーブルが電線に強化されているということで、倒木によりそれが断線することも想定されるということです。町長が申されましたように、今9割以上普及しているスマートフォン、携帯端末への情報提供というのも併せて充実させていくべきだというふうに思います。

特に今回の雪害は、雪質が重たいということによる倒木の被害が顕著だったということがあろうかと思えます。その場合、町独自で解決できる問題と国や県、関係団体との調整が必要であるという場合があろうかと思えますけども、国、県、町と地域住民でできることというあたりのすみ分けが必要になってくる場合もあるかと思えますが、そのあたりについての町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） このたびは、期間中にウェブ上で各関係機関が常時つながることができる会議が道路部門、それから防災部門、これは県の中です。そして国交省ともつなぎ、これが常設されまして、情報共有はもちろん、必要に応じた連絡調整が行うことができました。その中で、倒木対策や除雪に関する様々な課題が浮き彫りになったことから、今後はその課題解決に向けた対策が、いわゆるそれぞれの関係機関で検討されるものというふうに思っています。ただ、それ

ぞれの期間で検討したからということじゃなくて、検討した結果、それをすり合わせる、これも大事なことになってくると思います。町としましても、実態をもとにした危険箇所の把握、それから、当該エリアの山林所有者の調査、それから事前対応の勧奨・支援、それから林業施業者との緊急伐採業務に関するこういった支援協定の締結、そういったことを含めまして、必要性に応じて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 今回の雪害を受けては、鳥取県平井知事も倒木対策については、再度、地元市町村と戦略を練り直す必要があるというふうに述べておられますので、そういう機会を通じて、県、関係団体と町でどういう対策が有効であるのかというのを今後も見直しをお願いしたいと思います。町独自にできることと県の支援を求めたりするという、両方の両面があると思います。

今回の倒木の状況を見ると、道路への木が倒れかかっているということで、こちらは法律的に言うと、道路法に基づいて、道路管理者が対応するのか、あるいは森林管理の一環として、林務施策として実施するのかというすみ分けが求められてくると思いますが、これらについては、事前に調整しておく必要もあろうかと思えます。その点について、道路法でいう道路管理者が対応するのか、森林管理の一環として、林務施策として実施するのかという調整についての町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 倒木対策としましては、非常に重要というところで考えています。県下のいわゆる町村会でも、県に対してのいわゆる事前伐採についての要望をしているところであります。

道路上での倒木については、山林所有者が対応できない場合は道路管理者、それから電気事業者、それから通信事業者、こういったものによる対応が基本となっています。

議員ご提案の林業施策としての実施に向けたすみ分けについては、なかなか森林経営計画や森林経営管理法などに基づく森林施業によりまして、倒木に対する予防的な効果が期待できる場合もあろうかと思えます。しかし、森林施業の範囲や実施時期など倒木対策としてのすみ分けという考え方は、ある程度限定的な範囲でしか成り立たないというふうに思えます。ですので、諸々のことも踏まえて、

道路法ばかりでなくて、森林法ばかりでなくて、できることをできるような対応をしていくということが大事であるかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 道路管理の一環、それから森林管理ということで、道路というと道路法、森林のほうでいうと森林経営管理法ですね。特に森林経営管理法の中におきましては、経済林というか、考え方があるわけですけど、そことまた一線を画して、住民の安心安全、暮らしに寄与する森林制度の強化という点での環境林という位置づけも今後検討していかなければならない課題であろうかと思えます。

予防的な伐採のことについても触れていただきましたけども、土地所有者が明確な場合はいいんですけども、最近の今日の状況でいうと、土地所有者が不明であるというような場合も想定されます。森林経営管理制度の中では、土地所有者不明の場合、その計画について公告を行い、一定の期間異議がない場合には、その計画に同意されたとみなして伐採ができるというような制度もあっております。これは、空き家についての特定空き家の考え方と同一の考え方だと思いますけども、そういったことで予防伐採ということを実施して、既に効果を上げている自治体もあるということがございます。そういった森林管理制度の中の公告という、それで計画に同意したとみなして伐採ができていくんだよというふうな制度を活用して取り組むという事例もありますので、本町でもこのような取組ができないかというふうに考えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町の民有林の約7割は森林経営計画の区域内でありまして、森林経営管理制度は、この計画の対象森林は含まれないということでありまして、森林経営管理制度の中で、森林経営に適さない森林は市町村が管理を実施するというのは、今議員言われたことですけども、全部が全部この経営管理制度で網羅できるかというところ、網羅できるところはごく限られてくるというところでありまして、ですので、その一つの方法として、今言われたような方法もあるんでしょうけども、実態として、そういったことを、実際隣接するまちでもそういったことをしているところはありますけども、多分、森林経営計画の充実はそこまでできていないからできるのではないかと、逆にね。そうではないかというふうな気がしております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） やはり一番重要視すべきは、住民の安全な暮らしをどう守っていくかという中で、いろいろな制度、どの制度が有効かというふうなものも組み合わせながら実施していくというような観点が必要ではなかろうかと思えます。

智頭町では、智頭の山と暮らしのビジョンの中に、美しい景観の保持という項目があります。また、風景の国宝とも称される国の重要文化的景観に智頭の林業景観が既に選定されているということにも鑑み、特に道路上、道路わきでの倒木ということになると、住民の安全安心という側面とともに、来訪者の目にもつきやすい倒木ですね。これらの要望というのは重要な事項になるというふうに、そういった側面でも認識をいたします。今後ビジョン計画等が改定される時に合わせて、計画の中に既に予防伐採に関わる事業をあらかじめ盛り込み、智頭町としての姿勢を示すことも重要ではなかろうかというふうに考えます。

また、例えばその財源として、森林環境譲与税の活用も考えられるのではないかと思います。この点について町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 社会規範的な位置づけの山と暮らしの未来ビジョンは、林業関係者を対象とした研修などを通して、おおむね認知されているという状況であります。今後は、ビジョンを基にした具体的な行動につなげていくための基本戦略が必要というふうに考えております。来年度にその作業に着手することとしております。議員のご提案の趣旨は十分理解できますけども、基本戦略にどのように位置づけるかを含めて林業関係者と連携しながら検討して、その計画の中で検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） これから様々な計画の中にもこういった自然災害に対する予防策の実施というのも盛り込みのほうをご検討を進めていただければと思えます。

総合的になかなか予測困難な自然災害ということでもありますけども、あらかじめ想定されるような事案については、国や県、関係者などと連携を図ることはもちろん、対住民に対しても、まちとしてどのように対応していくのかということ、ふだんから情報共有しながら、様々な今までの教訓を生かした取組を図って



いくことが必要と考えます。また、そうすることによって、住民としては安心安全につながるとともに、例えば個人でできること、家庭や地域でどうするかという対策や想定が立てやすくなるのではないかというふうに考えております。今後とも継続的な取組に期待して、次の質問に移りたいと思います。

2項目めの住民満足度の向上推進についてでございます。

急激な少子高齢化、人口減少が自治体存続の大きな脅威となる中で、今この智頭町に暮らす住民の満足度や幸福度がこの危機脱却への大きなポイントとなると考えられます。これらは具体的にどう捉えて戦略的な政策に反映していこうとされているのかという点について。

まず1項目め、現状、本町での住民満足度や幸福度、これをどのように把握して、どのような問題認識をしているのかについてです。金兒町長公約の中の最重要的なテーマが、一つは健康寿命の延伸、そしてもう一つが住民満足度の向上であるというふうに認識をしております。しかしながら、想定以上の少子高齢化というものが進行し、この最重要テーマというのは、どちらかというと言量的というよりも質的な問題を高めていくということではありますが、この人口減少という量的な現象が及ぼす様々な影響が起きていこうと思いますが、それにも対処していかなければならない問題であろうと思います。

一方で、この質的な問題の今すぐ住民ですね。これの満足度をどうやって高めていくかということも劣らず重要な課題と認識します。つまり、量的な人口であるとか、そういう量的な側面と健康寿命が延伸するとか、住民満足度が向上するとか、その質的な側面、それらが相互に影響し合っているものと考えられますので、これらについては両面で対応していかなければ、課題の解決や目標の達成には至らないのではないかというふうに考えます。

これらに対応していくために、まず住民の満足度や幸福度、それをどのように把握するのかということが重要になると考えますが、この点について、町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住民満足度の把握についてでありますけども、このことについては、昨年9月定例会で谷口翔馬議員からも同様の質問をいただき、答弁をしておりますので、重複しますけども、まちの施策全体として満足度をはかるアンケートではなくて、それぞれの施策のアンケートにおいて満足度についての説

明を設定している場合があります、その結果などを参考にして把握しております。と  
いいますのも、やはり人それぞれの思い、子供からお年寄りまでいろんな年代、  
それから男女の差、そういったことも含めて、それぞれの満足度というのは同じ  
目盛りではないというふうに思っています。そういった面で、単純に一つのみ盛  
りではかるのではなく、いろんな場合に応じた、そういった問いの中で出てきた  
答えの中で満足度をはかるということにしております。

例えば、65歳以上の方を対象にした智頭町健康とくらしの調査では、今の生  
活に満足しているかとの質問には、7割以上の方が満足というふうに答えておら  
れます。さらに自分ゴト化アンケートでは、本町の総合計画の将来像である一人  
一人の人生に寄り添えるまちへが浸透していないこと、これが証明されておしま  
す。私は、満足度を高めるためには、まずこの理念を浸透させていくことが大変  
重要だというふうに思っております。ですので、引き続き住民の方々に寄り添う  
形で、この住民満足度の高い、こういった施策というものを考えていきたいなど  
いうふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 満足度といいますと、本当に主観的なとらえ方でありま  
すので、先ほど町長が言われましたように、それぞれの立場とか属性によって、そ  
の満足度のまた意識する目盛りといいますか、はかり方は変わってくるものだろ  
うと思います。個人につきましても、それぞれの時期において満足度というもの  
は変わってくるものだと思います。なので、正しい満足度をどうやって随時はか  
っていくかということが必要になろうかと思っておりますけども、そのあたりについ  
ては、かなりのマンパワーとか修正、分析にも係る労力も必要になってくると思  
います。

そういった中で、例えば新しい告知端末の中でできる簡易なアンケート機能で  
あるとか、先ほどもありましたけど、もう既に9割以上の方が保有されていると  
言われるスマートフォンを活用してアンケート調査するか、実施するかそういう  
ようなアンケートの手法についても検討する必要があるかと思っておりますが、今  
後アップデートされた満足度調査というようなものを有効な意識調査ですね、こ  
れの実施方法について、こういった方がよかろうじゃないかというようなことが  
町長の考えにありましたら、お伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました事務局が自分ゴト化アンケートでは、インターネットを活用しました。その点では、合理的であったというふうに思っております。ただ、やはり先ほど来からずっと出ております、いわゆる I P 告知端末がまだまだ使いづらいというような方々もたくさんおられますので、今の段階では、両方、いわゆるアナログとデジタル両方でいき、将来的には、もう少し I P 告知端末を使われる方が増えていけば、それに応じたやり方を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 先ほどの大河原議員の質問のときもありましたけども、A I 乗合タクシーの予約について、9割以上の方は I P 告知端末でなくて、電話でされたというような、特に高齢者の方にとっては、なかなか使いづらいものだと思いますけども、逆な側面でいうと、その I P 告知端末の有効利用を図るという面でも、タッチパネルを利用した、そういったアンケートですとか、そういったことも考えるというのも逆な面で必要ではなからうかと思っておりますので、ご検討をいただければと思います。

そして、先ほども言いました満足度の向上というのは重要であるんですけども、それらは主観的なものであるというところに一つは問題点があるかと思っております。既にそういう問題をくみ取って、全国では、それらの満足度を指標化して、その中で今後取っていくべき施策の優先度であるとか、重要度に反映させる仕組みを作っているところもあるように聞いております。今後、それらの住民満足度をどうやって補足して向上させようとしているのかという点について、限られた財源やマンパワーの中で少子高齢化に有効な施策を展開していくために、住民満足度や幸福度施策の優先度、それから重要度、これらがどのようにリンクをして効果を上げていくのかということ把握することが重要と考えますが、これらの住民満足度や幸福度が施策の優先度とか重要度にどうやってリンクさせていこうとするのかについて、この点についての町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどから答弁させていただいてますけども、満足度の補足といいますか、補完といいますか、そういったことはそれぞれ各事業を行う上でのアンケートで実施しているというのがありますので、これ定期的に年度を変

えてするものもありますし、毎年実施しているものもあります。ですので、そういったことで補完をしていければというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 例えば、鳥取県でありますと、県民意識調査というものを令和4年6月に行っております。県内在住の17歳以上75歳未満の方を対象ということで、鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果が、昨年の10月に結果発表となっております。それを見ますと、鳥取県に対する愛着や誇りについては、7割以上の人は感じている。または少し感じている。今暮らしている地域については、6割の方が住みやすいと答えている。豊かな自然環境に恵まれていると思う方が9割以上と圧倒的に多く、そしてまた、5割以上の方が治安が良い。住民が親切であると答えているということがあります。

また、その一方で、生活に当たっての公共交通機関の状況について、6割の方が整っていないと思っていると先ほどのAI交通のことに関連もすると思いますが、この点については、住民も不安を抱えているというようなことをございます。

そして、鳥取県民が幸福度の判断で重視することについては、6割以上の方が家計の状況、そして、自身の健康の状況ということをお答えおられます。ということは、やはり経済的な問題と健康な問題、健康の問題というのが最も関心が高いということをございます。

その中では、智頭町での調査対象が33名となっております。ただ、智頭町のその33名の方の結果がどうであるかというのは、地域に特化した集計結果というのは発表されておられませんので、推測をする域でありますけど、同様な結果ではなかろうかなということを思っております。本町でも独自の視点での調査や、それを定期的に行うことによって、智頭町自治体としての経年の意識の変化をくみ取るなどが求められいこうと思っておりますが、この点について、町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどから言っていますけども、住民満足度というものに特化したようなアンケートではなくて、いわゆる、いろんな分野での事業を遂行するに当たってのアンケートの中でピックアップしていけば出てくるのではないかというふうに思っています。

ちなみに、可処分所得という言葉があるんですけども、これ鳥取県は全国で1

2番目なんです。一番やっぱり低いというか、生活費用がかかっているのは東京都なんです。それで、これに交通費というか通勤時間ですか、通勤時間を費用化した分で考えると、鳥取県は8番目、これは国交省のホームページでも出ているので、調べてもらえれば分かるんですけど、そういった面でいけば、鳥取県は上から8番目なんだという、確かに賃金は安いと言われるかもしれませんが、それに係るいわゆる生活費用もそんなにかかっていないという中で、やっぱり東京都では一番高いけども、東京都が一番最下位なんですね。そういったものも含めて、それが一つの例として言いますが、こういったことも含めて、智頭町での、いわゆる不平不満というのは、働くところがないとか、それから、あっても収入が安いんだとかという言葉が出ます。確かにないではないけども、収入が安いから智頭町で働く人があんまり多くないと。倍率も確かに高いんです。1.2とか1.3とか募集はあるんですけども、やっぱりそれに満足できていない、収入が安いと言われるか分からない、でも、自宅に通って収入を得るということでいけば、そんなに不満が出るんじゃないなと思うんですけども、やっぱりその辺は、年代的に若い人たちは、1,000円でも2,000円でも収入が高いほうがいい、ただ、支出のほうはあまり目にいっていないというような状況があるんだと思います。そういったことも含めて、智頭町に暮らす満足度というものはかっていけたらなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 町長の答弁を聞かせていただいて、住民の満足度というのを悲観ばかりするばかりではなく、特に可処分所得とか、他県に比べても優位な状況にあるというような、それをこれからどういうふうに発信をして、この智頭町の出生数、昨年16名という本当に驚くような数字でありましたけども、そういったものを増加につなげていくか、住民出生数も伸ばしながら、移住定住についても、智頭町の魅力というものを発信していくのかというあたりは重要になってくるかと思えます。

その中で、今後優先すべき重要度の高い項目は何かというものを選定して、それらを政策推進の一つに取り入れていこうという動きは、全国でも既に住民満足度・幸福度を政策推進の一つに取り入れている自治体が、もう100自治体以上あるということであります。町長公約の一丁目一番地が健康寿命の延伸と住民満足度の向上であろうかと思えますので、それらを本当に有効なものとして推進して

いくことが今後重要になろうかと思えます。

住民満足度の向上は、今住んでいる私たちの生活にも直結する問題であるばかりでなく、次の世代であるとか、それからU J Iなどの将来智頭町に移り住む可能性のある方たちにとっても重要な選択の要件になると思えます。満足度を上げていくための施策が効果を上げているのか、あるいは期待したほどの効果が上がっていないのかについては、本町なりの分析が必要で、それにはやはり客観的な指標を用いた今回の町長の方針の中にもありました職員だけの満足によることなくというような表現もありましたけれども、客観的な指標を用いた定点観測が有効ではないかというふうに考えます。限られた財源、それからマンパワーの中でそれらを行っていくためには、智頭らしい工夫や住民の力も必要になってくるかと思えます。総括的にそれらあたり、智頭町として、智頭らしい満足度向上について再度、町長のお考えをお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 特に少子高齢化ということがありますんで、子供たちといえますか、そういったその世代に、ああ、智頭町に生まれて、智頭町に育って良かったなと思ってもらえる率を上げていくこと、これが定住化にもつながっていくんではないかというふうに思っています。最近で言いますと、智頭の中学校の子供たちの百人委員会での文化財をパネル化するとか、それで、このたびの公園を作るんだと、自分たちの提案してきたことが現実のものとなって残る、こういったことはやっぱり続けていけば、あっと思うんではないかと思えます。子供たちが全員智頭に残るとは思っていないけれども、でも、子供時代にこういったことがあったんだよ、うちのまちはこういったことをさせてくれたんだよというような、その自慢できる思いというのが、次世代につながっていくんではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○3番（岡田光弘） 小学校、中学校のときから積極的にまちづくりに関わる機会を得られやすい智頭町であろうかと思えますし、そういう流れの中で、将来にわたって、また一旦智頭から出たとしても、智頭に戻ってきたいというような子供さんも多く生まれてくるということは期待をいたします。

智頭町で生活すると健康で満足度の高い生活が送れると、そして質の向上が量的な人口減少にも波及効果をもたらす、このような流れを作っていくことが、持

続可能なまちづくりに極めて重要というふうに考えます。今後とも重点的な、そしてまた戦略的な取組に期待をして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で午前11時10分とします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時10分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、ごみの問題を取上げたいと思います。

ごみは、全ての人に関わるとても身近な問題です。百人委員会ぐるぐる循環部会が行っているコンポストを使って家庭の生ごみから堆肥を作るモニターに参加したことが、ごみ問題を考えるきっかけとなりました。今までは、個人、自治体、企業にとって、できる限りコストと労力を割きたくない事象でもありました。しかし、今、このごみが世界の資源枯渇・生態系破壊などの環境問題への意識の高まりとともに、可能性ある資源として注目されています。また、まちづくりへの参画を促すきっかけとしても注目されています。

神奈川県葉山町でごみ担当職員だった経歴を持つ翻訳家の服部雄一郎さんも、自身のブログ「サステナブルに暮らしたい」の中で、「焼却大国につぼん日本のリサイクル率はなぜこんなに低いのか～」と題し、世界的に見てリサイクル率が低い理由は、生ごみを燃やすごみと一緒にくたにして焼却していることを述べておられ、それについて、2015年から徳島県上勝町でゼロ・ウェイストアカデミーに参画し、現在は一般社団法人ゼロ・ウェイスト・ジャパン代表理事の坂野晶さんは、次のように話されています。

日本のリサイクル率が世界的に見て低い答えの一つは、生ごみです。上位国の多くでは、生ごみの分別資源化（堆肥化や飼料化）が進んでいます。日本では、生ごみの分別資源化をしている自治体はごくごく一部（しかもほとんどが地方の小規模な自治体ばかり）、今も生ごみはほとんどが燃えるごみです。対するお隣

の韓国では、随分前に生ごみの直接廃棄（韓国の場合は当時は埋め立て）を国として禁止するという大胆な政策がとられたため、生ごみの資源化が一気に進みました。ごみの30%から50%を占める生ごみが資源化に回ればリサイクル率が大幅にアップしますと話されています。

令和5年4月より、リンピアいなばが本格稼働する予定です。リンピアいなばは、鳥取県東部広域行政管理組合が207億円をかけて建設し管理する新可燃物処理施設で、鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の1市4町の可燃ごみをここで焼却します。リンピアいなばは、最新鋭の施設であり、排ガスがクリーンな状態で外に出ていくように設計されていますが、ごみを燃やした後の灰は、鳥取市末恒の最終処分場に埋めることになり、リサイクルできない不燃ごみも最後はここに埋められます。しかし、ごみをどんどん燃やし、不燃ごみをたくさん捨てると、あっという間に満杯になります。ごみの減量化は私たち一人一人が真剣に取り組んでいかなければならないテーマであると考えます。令和5年度智頭町当初予算に向けた方向性の中にも、新たな生活様式、新たな行政様式の推進として、国際的な潮流となっている脱炭素社会実現のため、再生可能エネルギー利用促進、環境教育の普及啓発に取り組むとあります。

ここで、最初の質問をいたします。

智頭町における可燃ごみ減量化対策の現状と課題についてお答えください。

後は向こうでします。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 可燃ごみの現状と今後の課題というお尋ねであります。

ごみの排出量は年々減少傾向にありまして、これは分別収集の浸透や人口減少が要因かというふうに考えられております。可燃ごみ減量化については、一般廃棄物処理基本計画において、東部圏域全体でのごみの排出量、目標値を定め、より一層の削減に努めておるところであります。

しかしながら、可燃ごみの中にまだまだ古紙類や容器包装プラスチックなどの混入が散見される状況にあります。本来、再利用できる古紙、汚れていない容器包装プラスチックなどの分別収集によるごみのさらなる減量化に向け、普及啓発を継続していくことが必要だというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。本町においても様々なごみ減量



化の施策は行われていますが、取組次第でさらにごみ減量化が図れると思います。ゼロ・ウェイストごみをゼロにすることを目標に、廃棄物を減らす環境宣言を行っている自治体は全国で5自治体あり、その中の一つ、福岡県大木町は、早くから自治体単位で生ごみの回収と液肥化に取り組んでこられ、2001年からモデル地区での生ごみ分別回収を始め、2006年から町内全域で実施、実際に翌年2007年には焼却ごみが40%も減るという結果を出しています。従来のごみ処理より、町としての処理費用が軽減されるという結果にもつながっています。

ここで、次の質問に入ります。

智頭町で現在行われているくるくるプラン推進事業では、生ごみ処理においてとても有効な事業だと思います。八頭町においては、地区単位で手上げがあり、少しずつ対象地区が広がっていると聞いています。くるくるプランの推進事業の見直し、検証を行い、対象地域を町内全域に広げていくべきと思いますが、町長のご所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町では、環境に優しいまちづくりの一環として、家庭で発生した生ごみをリサイクルするくるくるプランを平成16年度から山郷地区の中原、新田、白坪の3集落で始め、平成19年度から、山形地区、山郷地区をモデル地区として生ごみ収集を行い、それを原料にできた液肥を農作物に利用することで、ごみを出さない持続可能な環境型社会の実現に寄与してきたというふう考えております。

今議員の言われましたように、その当時、少し過ぎた頃に、智頭町全般に範囲を拡大していこうということで目指したところではありますが、いかんせん財政負担が大きく断念した経緯があります。引き続き、現在の範囲での取組を維持しながら、これからの取組の効果についても再度検証していきたいというふう考えています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 取組を行おうと全町に広げたいと思われたけれども、財政負担が大きいということで断念したということですが、これからはお金をかけてもしていくべきことと考えていますので、ぜひとも検証を行って、今後の取組を行っていただきたいと考えます。

私は、百人委員会のぐるぐる循環部会コンポストを使った堆肥作りのモニター

に参加して約半年以上過ぎました。夏場は、ほぼ毎日ベランダに置いたコンポストに台所から出る生ごみを入れていましたが、冬場は太陽光が少なく、気温も低いのでコンポストの発酵、乾燥が進みません。でも、分別の習慣がついているので、コンポストに入れられない生ごみはまとめておいて畑に持っていくようになりました。店の周りの落ち葉も同様に畑に運びます。生ごみの分別を意識するようになると、自分の出したごみをよく見直すようになり、無駄にする食品を減らすことにも自然に取り組むようになりました。そして、お菓子の箱や紙類を分別し、リサイクルするようになって、ごみ出しの量も減り、袋も軽くなり、以前は車で運んでいたものが手で運べるようになりました。ごみ袋の使用量も減り、家庭、家計的にも助かっています。もちろん良いことばかりではなく、分別に手間や時間をとられたり、2階のベランダまで生ごみを運ぶとことがおっくうに感じたり、夏場のにおいや虫に困ることもありましたが、工夫次第で気にならなくなりました。今後は、店に出るごみの分別にも取り組んでいこうと考えます。ごみの減量化は手間もお金もかかりますが、住民の協力なくしては実現不可能な問題です。

ここで、3つ目の質問です。

住民のリサイクル、ごみ減量化の意識向上の取組、例えば生ごみ3きり運動として、使いきり、水切り、食べきり運動の推進など啓発活動をさらに行ってはどうかと思いますが、町長のご所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ごみ袋を有料化したのが約30年ぐらい前だと思います。何で有料化したかということをも根本で考えてもらえると、ごみをたくさん出せば金がよくかかる、たくさんかかるよという思いも持って、ごみを有料化したという経緯があるんです。これも一つ、こういったごみの減量化に対する啓蒙だと思っていますし、そのときに3R、今では4Rとか5Rとかいうか分かりませんが、その当時は3Rと言っていました。そういったことも含めた啓蒙活動というものをごこれまでずっとやってきております。当然、生ごみについての水切りというのはもう基本的なことであって、今さら言うことではないかなと思っていますけども、さらなる啓蒙というものも必要であるならば、再度、そういったことも進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。令和5年度の当初予算として、

塵芥処理事業に約1億2,000万円が計上されています。ごみの減量化に取り組むことで、この数字も確実に減少していくものと思います。ほかの自治体の例として、先ほど町長も申されたとは思いますが、水切りのポイントとして、野菜のヘタなど使えない部分は洗う前に切り落とす、三角コーナーや水切りネットを活用してぎゅっと絞る、お茶殻や野菜の皮などは乾燥させてから出すなど、広報誌に記載したり、人が集まるところに出向き、出前講座を行い成果を上げておられるところがあります。公民館単位での地域の集まりや任意団体などの会合の場合に出向き、雑誌の分別、ペットボトルのキャップ外し、ラベル外し、生ごみの減量化等の説明をされているとのこと。効果として、町民の方から、日頃取り組んでいるごみの分別に対する疑問とか質問を受けながら、双方向でコミュニケーションを図るとともに、ごみの分別の意識が高まってきているとのこと。

私は、議員という立場で百人委員会の会合に参加し、ぐるぐる循環部会の取組を知り、ごみ問題について考え、ごみ減量化に取り組む機会を得ました。はずかしいことですが、それまではごみ減量化を強く意識することはありませんでした。今後は、智頭町においてもごみ減量化に向けた町民の意識向上のための取組として積極的にまちに出向き、説明を行っていくと同時に、ごみ減量化の取組を数値化し、見える化し、町民のモチベーションを上げる取組を提案したいと思います。

加えて、子供の頃からの環境学習もとても大切なことだと考えますので、学校で出前学習なども行ってはと考えます。出前広報についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一概に出前と言われますけども、その中身がよく分かりませんので、またそのことについては、具体的な波多議員の考え方を教えていただきまして、それについて、担当課とも協議したいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） では、改めてお話を伺います。

先日、日本海新聞の記事の中に、30代半ばより下の世代は、小学校の社会科で、日本は少子化だと教わった、中学や高校でも習った、気候変動についても同じ。自分たちが大人になる頃には大人たちが解決してくれると思っていたら、事態はより深刻になっていた。経済もだめ、そういう社会に新たな命を生み出していいのかと考える人は多いという文章を目にしました。智頭町でごみを減らす努

力をして、さらに気候変動にストップがかかるとは思いませんが、これからの子供たちのためにも、改めて皆で取り組んでいくテーマだと感じました。

広報活動などをさらに行っていただき、生ごみの分別に関心を求められた町民が、分別後、畑が近くにある方は穴を掘って埋めたりもできますが、処理に困る人たちは可燃ごみとして出すことになります。そうした人たちの中でも、市販の家庭用コンポストや家庭用ごみ処理機の購入を検討する方が増えてくるかもしれません。そのような場合、ごみ出しません袋の無料配布や家庭用コンポスト、家庭用ごみ処理機の購入のさらなる助成を行っていただきたいと考えますが、これについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ごみ出しません袋などのその意味がよく分かりませんので、その辺のコメントは控えさせていただきますけども、智頭町では、機械式生ごみ処理機の助成を行っております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。生ごみ出しません袋というのは、生ごみを出さないということを前提で、町から無料で袋を出す制度です。この近くだと大山町が取り組んでいらっしゃると思います。生ごみを減らす方法の一つです。もう少し考えてから、税務住民課のほうにお伝えに参ります。

家庭用処理ごみ機購入の助成についてですけれども、私の認識だと、智頭町は最大が1万円と聞いています。やはり生ごみ処理が進んでいる市町村における助成では、半額は助成したりするところもあったりしますので、この点もご検討ください。私も20年前、家庭用ごみ処理機を購入しましたが、1年もしないうちに使わなくなり、結局使わないまま廃棄しました。今なら面倒がらずに活用すると思いますが、それまでの意識が高まっていなかったのも要因だと考えます。

鳥取県が進めている鳥取流生ごみダンボールコンポストというものもあります。鳥取流ダンボールコンポストとは、従来から普及しているダンボールコンポストと海外で普及している高倉式コンポストの手法に鳥取環境大学のノウハウを付加し、生ごみを家庭で堆肥化し、有効活用していく取組です。様々なごみ処理方法があります。それぞれのメリット、デメリットを説明し、町民に選んでいただいではどうかと考えます。この点については、ご検討いただければと考えます。

次の質問に入ります。

智頭町でも、令和3年、百人委員会でぐるぐる循環部会が生ごみから堆肥を作る企画を提案し、予算化され、令和4年活動が始まりました。ぐるぐる循環部会のごみたい肥化の取組について町長はどのようにお考えか、ご所見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 百人委員会でのぐるぐる循環部会、これについてどのようにお考えかと言われましても、それがよしと、基本的に地域の、いわゆる智頭町の循環型社会の形成の一助になるというふうに思っているから予算化をしているんであって、これからも、まちとして持続可能な社会を目指すSDGsの取組の一環としてでも支援していきたいというふうに思っておるところです。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 答弁をいただきました。ぐるぐる循環部会より、コンポスの体験レポートを頼まれ、それがチラシになりました。チラシを目にした町民4名から、自分も参加したいと問い合わせがあり、部会にお伝えしました。自分で堆肥を作り、それを使って野菜を育てたいと話されました。循環部会の提案概要に、町内の生ごみを収集、堆肥化、町民へ販売することで、資源とお金を循環するサーキュラエコノミーのまちづくりを実践しますとあります。ぐるぐるの取組が軌道に乗り、堆肥化がスムーズにでき、それを使って農家さんや智頭農林で野菜やお米を作り、まちの人に購入してもらい、そのような持続可能な取組が実現するよう、私もできる限りの応援を続けてまいります。さらなる町としての支援を期待いたします。

智頭町は、くるくるプランやぐるぐる循環部会があり、田畑があり、生ごみの減量化に取り組みやすい条件が整っています。町長もおっしゃったように、SDGsの観点からも行政と町民が力を合わせ、取り組んでいきたいと考えます。自然豊かな智頭町を守るためにも、これを機にごみの減量化をさらにおし進めていきたいと思っております。

昨年の視察研修で、リサイクル工場や廃食油生成の取組を見学する機会があり、勉強になりました。今後はジェット燃料の燃料と期待されている廃食油の利活用に対しても、町としても取り組める方法を提案していきたいと思っております。

本年度、琴浦町では、生ごみを回収し、肥料にする実証実験に取り組むとのこと。生ごみを入れる蓋付きの大型のバケツを家電ごみの回収場所に新たに設

置し、週に3回の頻度で回収した生ごみは、町内の畜産で出た排せつ物と混ぜて発酵させ、できた堆肥はJAを通じて農家に提供するという取組です。今年7月から8月にかけて実証実験を行い、上手くいけば翌年以降、全町に広げる方針で、町は6日に開会した町議会に関連する事業費およそ350万円を盛り込んだ新年度予算を提案したとNHKのニュースで知りました。生ごみ減量化は、今後日本においても加速していくのではと感じています。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

休 憩 午前11時37分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

2番、西尾寿樹議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、子供を育てる環境対策についてです。

子育てに関して先進的に手厚い支援を早くから行っている智頭町ではあります。保育料の無償化や給食の無償化など小回りの利いた政策がなされておられます。そこで、出産育児金が50万円にすると国からの指針があり、それに加えて、出産準備金が令和5年1月から施行されております。鳥取市が先んじて出産祝い金を打ち出されておりますが、町村として智頭町もこの案を先んじて出産祝い金を創設するような考えはございませんでしょうか、お尋ねします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 現在、国においては、出産・子育て応援交付金の給付、出産一時金・出産育児一時金の増額など、様々な子育て支援対策が行われております。本町におきましても、先ほど宮本議員の質問でも答弁したとおり、安心して子供を産み育てることのできるまちづくりを進めております。

わが家で子育て応援給付金、それから先ほど西尾議員も言われました保育園児

の保育料の無償化、それから給食の無償化、小中学校の通学費の無償化など、健やかな妊産婦の健康づくりの一環として、産前・産後の整体事業の無料実施など、様々な子育て支援対策を行ってございまして、議員のお尋ねの町独自の出産祝い金を支給することについては、今の段階では考えておりません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、しかし、子育て定住人気ランキング、智頭町は昨年度7位だそうです。これをもっと注目度を上げていくためにも、精神的な支援とセットでアピールしてはどうかと思うんです。令和4年度の出産数が過去最低の16人であります。町長、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 祝い金を出したから子供が増えるというものではないと思っています。ですので、そういったことで何か率が上がるということもないですし、その順位を7位だと言われましたけど、その順位を上げるための施策をしているんじゃないかと、今、智頭町に生きている、生活しておられる住民の皆さんがいかにして生活しやすいかということを考えている施策だというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） いま一度お伺いします。これはお金のばらまきで言っている話ではなくて、アピールのきっかけとして、こういう祝い金というものを町として出せないかというお願いであります。考えであります。どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これまでもずっと言っております。ほかの施策として住民の方々への手厚いやり方をしておるといふ自負がありますので、あえてこのたびここではやりたいという考えは持っておりません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、これまで話した子供を育てる環境、対策とセットに考えると、子育てや定住を安心して行うため、一戸建ての我が家があるといふのではないかと思います。令和5年度予算案の中にも、移住定住促進事業としてゆめが丘定住促進住宅建設が3棟計上されています。ゆめが丘の環境整備が着々と進んでいるタイミングで、早期に宅地の無償化を行う考えはありませんか。そうすれば、ハウスメーカーさんなどにコンペを開いていただいて、各ところの

方々に新しい家を選んでもらえるのではないかと思うんですが。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ゆめが丘の処分とか基本的な考え方は既に議会に対しても申し述べておるとおりであります。私が町長に出るときに、公約として、あそこを一戸建てを10戸目標として建てるんだということを言ってまいりました。それを今回3戸ということで、合計8戸になるんですけど、10戸を目標としております。それ以外のところについては、もろもろの整備、条件が整った段階で、そういった処分といいますか、政策の中での位置づけを明確化していきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 住宅建設に関しても、資料の中で、工法、間取りは同様となっておりますが、サステナブルハウス、こういったものを視察してまいりまして、エコ住宅のことなんですけども、こういったものを導入することによって、若者の定住に興味を持っていただけるのではないかと、サステナブルといいますと、太陽光パネルとか電気自動車のコンセントとか、エコキュートとかをもう標準装備でそろえてあると。今のゆめが丘住宅には、そういった太陽光発電とかはついておりませんので、そういったものをつけるというような形で少し変えていくことはできないのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） できないことはないと思います。しかし、それをすると、これまでの建設した住宅との差が出てくるわけですね、条件として。それをあえてまちがしなくてはならないのかというふうな疑問は感じます。ですので、もしそういうことがしたいのであれば、そこに入居された方が、あえて自費を投じてしていけばいいのではないかなというふうに思っています。ですので、基本的な装備は変えたくないという考えであります。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） もう一度お尋ねします。視察のほうでやらせていただいたのは、こういう標準装備をすることによって、家賃が2万5,000円程度高くなると、それでも応募が殺到するというようなことを視察してまいりましたので、そういったものを取入れるというような思いは、もう一度お伺いしたいんですが。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。



- 町長（金兒英夫）　　そういった家賃を高くするという考えは、今のところ持っておりません。
- 議長（谷口雅人）　　西尾議員。
- 2番（西尾寿樹）　　いま一度お伺いします。全戸に5棟建っております。あれと同じ家を建てるということではよろしいでしょうか。
- 議長（谷口雅人）　　金兒町長。
- 町長（金兒英夫）　　そう考えてもらって結構です。装備は変えたくないということはそういうことであります。
- 議長（谷口雅人）　　西尾議員。
- 2番（西尾寿樹）　　お気持ちは分かるんですけども、今の若い方にもう少し今風なお家を選択できるような形にはならないものなんでしょうか。同じ住宅というのにはちょっと味気ないような気がするんですが。
- 議長（谷口雅人）　　金兒町長。
- 町長（金兒英夫）　　味気ある、味気ないでなくて、そこの差をなぜ行政がつけなければならないのかということでもあります。高くなってもこうなんだよといって、それをして、よその地域では、確かに2万円なり2万5,000円なり家賃が高くなっても入った方があるかもわかりませんが、何でそれが智頭町であると言い切れるのと、これは一つの疑問でもありますし、基本的な考え方として、そこで行政が差をつけなければならないという意味が、私としては理解できないところでもあります。
- 議長（谷口雅人）　　西尾議員。
- 2番（西尾寿樹）　　町長の意見を聞きましたので、次の質問に移ります。

智頭町では、中学校百人委員会の「みんなで理想CHIZU PARK」というお試し公園を、昨年、町民グラウンドで登場させ、今も常設されてあります。中学生の考えたアンケートで、公園が欲しいと要望があり、町としてお試し公園を町民グラウンドに選んだわけですから、この場所が一番適任ではないかと思えます。

資料の中に、米子高専生が歩いて楽しめる公園というデザイン案を提案されていましたが、その中でも芝の公園が提案されておりました。本町の町民グラウンドでも芝を張って子供たちが素足で走り回れる公園に整備することで、平日はお年寄りが望んでいる芝の上でのグランドゴルフができるのではないかと思います。

お年寄りと子供たちが一緒になって、笑顔で遊ぶ姿が浮かんできませんか、町長。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 答弁の仕方にちょっと戸惑いがあるわけですが、公園の整備につきましては、これまでも、過去、同僚議員からでしょう、いろんな質問をいただいているところでもあります。旧小学校の校庭や休園中の保育園の園庭を基本的に幅広く開放しているところでありまして、子育て支援センター、それから、ほのぼの敷地内のミニ公園、久志谷の児童遊園などについても多くの皆様に利用していただいているところでもあります。

このような既存の施設を公園として活用しているところではありますけども、このたび、先ほど議員も言われました百人委員会の中学生の部で企画・提案された「CHIZU PARK」、この構想が昨年末に期間限定で町民グラウンドの一角を会場に、いろいろな木造の遊具などを設置して実施しているところでもあります。

また、12月4日には、CHIZU PARK わくわく体験イベントが開催されまして、多くの人でにぎわったことは皆様方にご承知のことだというふうに思います。期間限定であったこの公園も、延長して設置しておりますが、新たな、いわゆる新年度には常設の公園として整備する計画を計上しているところでもあります。

また、提案理由でも申し上げていますが、旧あたご保育の跡地の周辺も含めたところに、耐震性の防火水槽を設置すると同時に、防災公園を整備する予定としております。ただ、先ほど言われましたように、芝を下にひいて、グラウンドゴルフと兼ね合いでというようなことは全く考えていません。公園は公園、グラウンドゴルフの会場はグラウンドゴルフの会場ということで、やっぱりきちんと差をつけていないと事故が起きる可能性も出てきますので、そういったことは考えていませんし、基本的な公園についても、芝をとすることは考えておりません。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） もう一度お尋ねします。芝の管理は、今はもうルンバのような自動芝刈り機がありまして、GPSで夜の間に刈取りをするというようなことでして、人手を少なくして作業できると聞いております。ぜひとも、町民のために芝のグラウンドを整備していただきたいんですが、どうでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それは、ルンバみたいなやつで刈取るといのは私も知っておりますけれども、芝を張るのが住民のためという言い方をされましたけど、それが一概にそうなのかという疑問もあります。芝を植えたので、その芝の中に鉄のくずとか、それからガラスとか、そういったものが入ったときに、結構けがをする可能性もあるわけです。ですので、芝が全て安全か、芝が全て正しいかという疑問がありますので、今の段階で、公園を全部芝を植えるということを考えているということではないということでございます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） お話は理解させてもらいました。

では、次にまいります。

冬季の停電の怖さ、寒さは格別であり、身の危険を感じるほどだと思います。特に近年、電気ストーブや電気こたつ、エアコン、ユニットバス、エコ住宅が増えてきています。お年寄りの家では、親族の方が火災を心配して電気を使う傾向にあります。若い方の家でもエコ住宅のため、石油ストーブなどが持ち合わせていない家庭があります。このような現状に智頭町としてどのような対処を考えておられるかお聞きしたいです。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員からも同様な質問がありましたが、大雪が予想される場合は、气象台などから事前に予報や情報が発出されます。そういった場合に、雪が降る前に避難所を開設して、孤立予想集落などの方々に事前避難等と呼びかける必要があるというふうには考えております。ただ、停電が発生した場合には、電気事業者からの情報に基づき、速やかな情報提供、そういったことに努めると同時に、早期に復旧できるように、いわゆる県、それから電気事業者、それから通信事業者、こういったそれぞれの横のつながりを持って、連携を密にしていく、これが肝要かというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 大雪による長期停電が今年も起きたわけですが、地区の住民の方々が2年連続で経験されたことを踏まえて、智頭町としてどのように状況を把握し、どのような対策をとったか、次の大雪のときまでに新しい対策を考えているのか、お聞かせ願いたいです。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申し上げましたように、まちとしてできること、できないこと、まちだけができることという、いろいろあるんだと思います。この課題を払拭するのに、まちが独自であれをする、これをするよということとはなかなか難しいのかなというふうに思います。それを前提に答えさせていただきますけども、災害が大規模になればなるほど行政の対応力は小さくなり、自助・共助の重要性が増大すると、そういうふうに言われております。これはやっぱり大きな低地の、いわゆる区域が大きくなれば、そのいわゆる行政の対応は、メンバーが知れていますし、マンパワーも知れています。範囲が大きくなれば大きくなるほど薄くなるという意味ですので、ご理解願いたいと思います。

今回の大雪でも、長期間の停電となった芦津集落では、独居の高齢者の方々を、いわゆる集落の公民館に集まってもらって、役員などで見守りをしていただいております。また、孤立して電話の通じなくなっていた倉谷には、役員さんが出向いて安否確認などの対応を自発的に行っていただきました。このようなことがあったということで、やっぱりこういった大雪に限らず、大雨とか地震とか、そういった大規模な災害が発生した場合は、自宅での避難生活が必要になったり、避難所等での長期間の避難生活を余儀なくされたりするということもあります。このような事態に備えて、日頃から必要最低限の物資を各家庭で備蓄していただくとか、それから、そういったことは大切になりますし、今後このようなことを含めて、いわゆる自助、何回も言っています。自助・共助の重要性についても、やっぱり皆さん方も再認識していただきたいと。それで、最後にそういったことでできることは公助だというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、私からの提案なんですけど、6か所ある各地区の避難所には発電機が常備されていると聞いております。大雪の際に、倒木のせいで道路が寸断され、避難所に向かえない方が出てくると、発生すると思われれます。そのときに、近くの各集落の公民館に発電機を常備する考えはないか。各集落ごとに除雪機の貸与が行われておられるわけなんで、これが昔から数多くやられておられます。この例を生かして、新しく各集落に要望があれば、公民館なり集会所に発電機を貸与するというようなことをお考えにはなりませんか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました、いわゆる自助・共助というのを第一義

に考えています。ですので、これまでも各集落、そういったことも打診はしてきております。自主防災組織のあるところについては、そういった意向も出しておられる集落もあるわけです。ですので、行政がぼんと出して、さあ、し直せという話じゃなくて、そういった計画を基にして、集落を守るためにはこうする、このためにはこういったものが要る、こういった中で、行政に要請してもらえれば、まちとしては応える用意は十分あるというふうにお答えしております。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、要望書を出せば貸与していただけるんですか。どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういった短絡的な考えじゃなしに、要望書を出せばという、さっき私は言いましたのは、集落として集落を守るためにはどうするんだという、やっぱり意向をきちんと示してもらわなければ、ただ欲しいから要望書を出せ、要望書を出したらもらえるんか、そういう話ではないということでございます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、もう一つ踏み込んで、やはり避難するというより自宅で過ごしたいという方がおられます。その個人の方々に発電機を購入されたときに、智頭町として購入補助を、購入金額の3分の2とか2分の1とか補助するようなことのお考えはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今そういったことについて、今ここでお答えするような話ではないと思っています。やっぱりここで言って、じゃあ制度を作るよという話じゃなくて、実態として、本当にそういうことが必要なのか、さっき言いましたように、自宅から出ないから自宅に発電機をと。じゃあ、集落の公民館にも行けないの、行けるような状況じゃないのとか、そういう例えで言えば、さっき言った芦津と倉谷はどんと離れています。倉谷に欲しいなと言われるのか、そういった条件もあるんで、何でもかんでもここが欲しいから補助しますよと、そういうことにはならないと思っています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 説明を受けました。

次に、それに加えて、これまでである低地用の蓄電池ですね。設置費が1キロワット7万円で、上限20万円となっております。この制度をもっと普及させるためにも上限を上げていく、そういった考えはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういったことも、さっきのことも含めて、ここで条件闘争する話じゃないと思っています。ですので、そういったことはまた別のところで協議させていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） それでは、次の質問に移ります。

もし、各地区の避難所が開設されるのであれば、そこに避難するための対策として、独居の方や避難困難者の方に対応して、智頭町には消防団という精鋭がおられます。総務課と福祉課、消防団が連携して、避難誘導に対して対処できるようにしなければらしいと思います。

これは大雪のときのことでありまして、防災マップが半数以上の村にできているとは聞いておりますが、もう大雪の場合ですと、隣の方を助けるというよりか、我が身が大事なわけですし、そういったときに、消防団のほうに力を貸していただくというようなマニュアルといいますか、シミュレーションなどを作ることはありませんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 消防団の町民ですから、消防団も我が身がかわいいわけですよ。ですので、消防団が全部犠牲になるという言い方は少しいかがなものかと思えます。西尾議員も経験者ですので、そういった言い方をちょっと控えていただきたいと思いますけども、避難所までの対応についての質問ですけども、これまでも、わが町支え愛活動が、いわゆる非常の際に有用であると考えて推進してきたところであります。この事業の中では、過去の事例等を参考にしながら、早目の避難、これの重要性を啓発するとともに、高齢者、障害者など避難に際して支援が必要な方である災害弱者等を支援できる人を把握して、集落のマップに記入していく、そういったことで、集落の多くの人が情報を共有して、災害時に活用することを目的として、この活動を推進しておるところであります。

先ほど言われましたように、水害と雪害は別だと言いますが、一緒だと思います。雪は怖いけど水は怖くないって、そんな話じゃないんです。被災するとき

には、雪であろうが水であろうが同じことだと思えます。そして、さっき言いましたように、消防団も人数が限られているわけです。そして、被害が遭うときには結構広い範囲で被害に遭うわけです。ですので、消防団、消防団ということを経営的に考えるのではなくて、何回も言っています、いわゆるまちづくりの支え合いの中で、集落の中で、自助・共助というものを確立していただければというふうに思っているところです。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 説明を受けました。

次に、最後なんです、岡田議員が質問をされました。しかし、これが一番の大切なことだと思えます。大雪による倒木がなければ長期停電も起きにくいと思えます。若桜町のように、森林経営管理法の特例措置を活用して、危険木の事前伐採を行っておられますが、智頭町もそれを取入れるという思いを持っていただきたいのですが、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員のときにもお答えしました森林経営計画がまちの7割を占めています。残りの3割をホールを使ってと言っても何ぼもできないと思っています。ですので、また違うやり方を、実際知事が答弁の中でも何か考えなければいけないというふうになってますので、その木をどうのこうのというよりも、基準のこれを使ってということじゃなくて、新たに県が考えたことをまちが乗れるのか、じゃあ乗れなかったら、まち独自の考え方を出すのかと、そういった方式で考えています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 町長、3年連続の長期停電はぜひとも避けていただきたい、そのための努力をよろしく願いいたしまして、私の質問は終わらせていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 以上で、西尾寿樹議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で1時35分。

休 憩 午後 1時29分

再 開 午後 1時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

まず、先だちまして、先日、町長の発言からもありましたように、人がたくさん集まるイベント、「きんさいみんさいおどりんさい」や「雪まつり」また、4月開催予定である「桜カフェ」など、感染対策をしながらも以前のように開催でき、町民の楽しんでいる姿が見えるようになってきたところでございます。今後は、新しい年度が始まるに当たって、アフターコロナ、また、様々な状況判断の中で、議員生活を全うしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、さきに通告しております項目について、質問いたします。

鳥取県は、2022年の出生数が昨年と比べると増加しており、全47都道府県でも唯一出生数が増加した県でもあります。しかしながら、本町では、令和4年度の出生数が激減しております。その原因は様々なものだと思われそうですが、本町の大きな課題として挙げられるのが、若者定住だと感じている中で、今後、若者定住対策強化をどのように打ち出していくのか町長の考えを伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 若者定住の強化策というようなことであります。今年度の出生数、これまで16名と言ってきましたけども、どうも16名というのは、令和4年の出生者ということで、令和4年度ということになると17名だということでもあります。あまり差はないですけども、一応確認のために言っておきます。この17人ということでも、この10年間で最も少ない出生者数となっております。

また、先日、全国の令和4年度の年間出生者数が80万人を割り込む見通しであるという発表がされました。その対策は全国でも共通の課題となっておりますし、この推計でいくと、10年早いというようなことも言われております。この対策強化ということですけども、これまでの取組を継続しつつ、検証しながら改善を進めていくしかないんだろうというふうに思っています。こういったことについての特効薬あれば逆に教えてほしいというぐらいのことで、急激に少なくなったからだめなんだということじゃなくて、増のときもあれば減のときもあるということで、楽観まではしていないですけども、もう来年度はまたたくさん生ま



れてくればいいなという強く思っているところです。

ちなみに、若桜町は、令和3年度は2人だったそうです。そして今度、令和4年度は15人生まれたと。反動が出たって若桜町の町長は喜んでいましたけども、うちもそういったことがあればと、淡い期待を抱いているところでございます。

国の動きでは、まさに異次元の少子化対策を講じるというふうに、総理大臣が出していますけども、まだ具体的な施策は示されていません。全国的に少子化対策に注力されることは予測できますが、そういったことも踏まえて、まちは考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

このような中で、本町では、安心して子供を産み、育て、教育していく環境づくり等、切れ目のない支援をまちの施策の重点項目として捉え、若年層にとって、智頭町が自分たちの将来に向けて思い描く、夢を実現できる場所として感じ取っていただけるようなまちづくり、こういったものを、この本町の地方創生総合戦略の最優先施策として位置づけてまいりたいと考えております。

具体的には、子育て仲間が集える場所づくりや、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を目指し、併せて子育ての中の保護者に対して、健康の源である食事の大切さについて、離乳食から成長の段階に合わせた取組を実施しているところであります。そのほかにも、安心して子育てができる取組として、子育てモバイルを導入することで、子育て情報を発信したり、母子手帳や予防接種の管理が可能になるなど、より一層の子育て施策の充実を図っております。

また、本町の次世代推進事業の一つとして、特に子供を産み育てやすい環境づくりでは、0歳児、いわゆる生後3か月からの保育の充実及び生後8週から1歳未満で、育児休業給付費等を受けていない家庭にやっております、いわゆるわが家で子育て応援給付金等を行っておりますし、保護者が安心して子育てできる相談機能として、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの開所、保護者の就労支援である一時保育、病児・病後児保育、障がい児保育、延長保育、放課後児童クラブなど、保護者の利用が高いものがあると思っております。

令和2度からは、子供の食育の推進と家庭の負担軽減を図るために、小中学校のいわゆる給食無償化ということにもしておりますし、通学費の無償化も行っているところでございます。

令和4年度には、ちづ保育園に通う全児童の保育料の無償化、これも何回も言っておりますけども、こういったことも実施して、この新年度からは保育園のバ

ス代もスクールバス導入によって無償化を目指しておるところであります。

また、民間組織の運営による森のようちえんの開設、こういったことも、いわゆる子育ての選択肢の幅が広がるという意味では、魅力の一つだというふうに考えております。

いずれにしても、少子化を解消するには、先ほど冒頭で言いましたけど、一朝一夕の取組ですぐに効果を上げていくということはなかなか難しいものがあります。一定期間継続した取組と同時に、子育てしやすいまち、これを積極的にプロモーションしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 切れ目のない支援を行っていくんだと答弁いただいております。私も若者世代、そして、子育て真っ最中である町民の1人として、本町は子育て世代にとっても手厚いまちだと感じておりますが、まだまだ定住に結び付いていない状況が見受けられるところでございます。

午前中の同僚議員の御質問でもありましたが、まだまだ町民、そして県民、国民に子育て世代に手厚いまちなんだと伝わり切れていないのも一つの原因であると私は考えております。今後、SNSや魅力発信事業で活用し、PRを行うという答弁もありましたが、総務常任委員会で視察に行かせていただいた島根県の邑南町では、日本一の子育て村構想と掲げ施策を展開し、日本中に浸透していった事例もあります。また、隣のまちの岡山県奈義町では、子育て応援宣言を掲げて施策を展開し、出生率の向上になった事例もあります。

私は、冒頭でも言いましたが、本町は子育て世代に手厚いまちだと感じております。先ほどの町長答弁でもありましたが、子育てしやすいまちにしていくんだということもありました。これからますますの発展、そして向上していくと感じております。その中で、本町も若者世代に対しての発信を込めて、そのようなキャッチコピーを打ち出してはどうかと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員、キャッチコピーが大事だというふうに思いますけども、どういったのがいいのかということもあります。そして、キャッチコピー、そうですね。宣伝するとかいう意味合いでは、確かに大きなウエイトを示すのではないかと考えています。ちょっと執行部でも考えてみたいと思います。

けども、議員、いいキャッチコピーがあれば教えていただけたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私もこの何か月間かキャッチコピーはいいものがないかと模索しておりますが、なかなかいろんなところがキャッチコピーを出しているもので、もうちょっと時間をいただければ提案できると思いますので、もう少し待っていて、やはりこのようなことは全面的に打ち出すことで、智頭町は子育て世代に手厚いまちなんだと周知の輪が広がっていき、若者定住につながってくると感じますので、先ほど町長答弁も前向きだったと私は捉えておりますので、そのようにさせていただいて、次の若者定住施策の提案に入らせていただきます。総務常任委員会の視察のほうで、若者定住について島根県美郷町に行かせていただきました。美郷町は、若者定住住宅を53棟を整備したり、同僚議員の質問でもありましたが、サステナブルハウス14棟を設置予定であったり、美郷町子育て未来応援金制度など、若者定住に力を入れております。

その中でも、美郷町定住ポイント制度が魅力的でありました。定住ポイント制度とは、様々なライフイベントの節目で応援するものであり、対象者の方に転入、就職、結婚、子供の誕生、有資格者といったライフイベントに応じた提示ポイントを町内加盟店で利用できる「みさととペイカード」に付与するものであります。美郷町の場合は、5年以上住み続けていくための前提に、1ポイント1円として、転入は10万ポイント、町内就職は20万ポイント、お子様の誕生は30万ポイント、ご結婚は5万ポイント、有資格者の方へは100万ポイント付与して、定住促進、また、地域活性化を図っておられます。

先ほどの町長答弁でもありましたが、切れ目のない支援を行っていくんだという答弁ともこれが一致するのではないかと私は思っております。本町もさらなる定住促進、また、地域経済の活性化の観点から見ても、取り組んでみてはと感じますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 視察されたところがたまたま美郷町だったということもあります。それから、ほかにも全国的にはいろいろやっているところもあるんだろうと思います。ただ、それが全ていいのかできるのか、いろいろな条件を付したときに、今やっているまちの施策を控えていかなければならないようなことには

したくないので、そういったことも踏まえて研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 本町が行っているそういう杉小判の併用であったり、それを電子化に変えるコスト、また使いこなしなど、このみさととペイカード、定住ポイントというのは、様々な問題点があります。しかしながら、このポイント制度は、使う人、使えるお店など関わってくる人が多くなるので、手厚いまちだと周知の輪が広がる制度だと思いますし、この制度のいいところは、経済的支援であったり、地域経済の活性化、人と人とのつながりがあるところであると感じます。

また、この定住ポイント制度は、過疎債を活用できる点も魅力的なところでございます。この点も踏まえて、再度町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけども、今新たなことというよりも、今やっていることを充実し、その上で余力があれば、そういったことにも手を伸ばしていきたいと思っていますので、実際、過疎債、多分相当なんだと思いますけども、そういったものが借りれるということもあるんですけども、今のまちの段階で、ソフトの余力がないのに、そこにも手を出してもあまり意味がないので、そういった全体的なことを考えながらちょっと考えてみたいと思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 相対的に見て、余力があれば検討していただけるというふうに私は解釈しておりますので、その辺はしっかり今後期待して、次の質問に入らせていただきたいと思います。

定住促進を強化すれば、おのずと先ほど町長が言われましたように、財源が必要になってまいります。しかしながら、一般財源の確保が困難となる傾向は、依然として続いているところではありますが、本町の自主財源の確保の伸びしろは、やはりふるさと納税だと感じております。本町では、現在ふるさと納税の強化を図っておられますが、伸び悩んでいる状況下の中で、企業版ふるさと納税をさらに進めていく考えはないか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 企業版のふるさと納税についても、一般のふるさと納税と

同様に推進していきたいというふうに考えております。

そこで、新年度から地元銀行の取引先の企業などにマッチングを支援をしていただくというようなことを少し考えておまして、やっぱり直接的には、企業にお願いねとかいうことじゃなくて、やっぱり経由しながら、密着した企業にしていただければというふうな思いも強く持っているところです。

それともう一つ、基本的に企業版ふるさと納税については、おせっかい奨学金というものを当て込んでいますので、本当にどんとくれば、いろんな使い方もあるとは思いますが、そういうふうになるようにまた頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） すごく前向きな答弁だと受け取りましたので、そして、令和5年度は民間と連携して強化を図っていくんだと答弁いただきました。そしてまた、内閣府が不定期に企業版ふるさと納税を活用して進めていきたい取組についてのプレゼンテーションを企業に行い、地方公共団体と企業のマッチングを促し、地方活性化につなげることを狙う企業版ふるさと納税マッチング会を開催しておられます。企業版ふるさと納税制度の趣旨は、行政と企業が手を組み、民間連携して地域経済の活性化を進めていくものです。地方公共団体にとっては単に寄附が受けられるだけでなく、企業と共に事業をつくっていったり、企業からのアドバイスをもらい、民間のノウハウを活用して、活性化を進めていったりすることが可能になります。

また、地方公共団体が企業に対して地域の魅力や地方公共団体の取組をPRできるいい機会にもなります。このような取組もアンテナを高く張り、マッチング会の開催することが決まりましたら、参加していく考えはないか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど答弁しました地元銀行の取引先なんかは、やっぱりその一端に入っているんだろうと思います。やっぱり何でここで急に金融機関が動くかというのは、やっぱりそういう国からの流れの中で、金融機関も地域と、それから企業との間を取れるような、そういったマッチングをやれよという流れではないかというふうに思っています。

それと一つ、ゴルフのメーカーであるキャロウェイですか、芦津の財産区に植

樹をしております。そのときに外国の方ですけど、日本の社長が智頭に来ておられます。そういったつながりもできれば、やっていけばなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 今後、企業版ふるさと納税に期待して、先ほどの町長もすごく前向きな考えだと受け取りましたので、期待したいと思っております。

この企業版ふるさと納税をさらに進めた理由というのは、自主財源の確保が一番にあるのですが、それ以外にも、関係人口が広がり、企業誘致につながり、雇用拡大につながる可能性があると感じたからであります。令和5年度には、民間と連携強化を図り進めていくということなので、期待して、次の質問に入ります。

長年、住民の買い物環境を支えてきた企業が今年撤退の方向性を示したことにより、住民の買い物環境の変化が起こることが予測されます。町長が考える今後の住民への対応、また取組をお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先般、町内のスーパーの撤退報道がなされまして、町民の皆さん不安になられていることということは認識しております。議員のおっしゃられるとおりに、買い物環境の変化が起こるといふふうに想定しておりますけども、今ばたばた行政がして、ああだこうだということじゃなくて、報道でもされていましてけども、1市4町の中で、知事に対して要望し、県としてもきちんとした協力をお願いしたいといふふうにしていきますし、そこに一緒になって、これは東部だけの話じゃなくて、中部も同じことなんだと思いますけども、買い物難民というものが出ないようにという思いを持って、何とか対処してほしいなど。そして、実際JAいなばのほうも、どうだこうだということもないんですけども、何とかこのスーパーを残したいという意向は持っておられるようです。ただ、そこまでまちのほうで、あそこがどうだ、ここはどうだとか、こことここを残せとかいふような話じゃなくて、今現行のものをそのまま残してもらえればという強い思いを持って申入れをしております。ただ、結果として撤退するといふほうへはできませんでしたが、何とか地域の皆様の考え方をもって、こういう形態を残していきたいなという気持ちを持っておられるようであります。

実際、組合員の方々にそういう説明をするということですので、そのときにどういふ案を持って、組合員の方に説明されるのか、それをやっぱり分からないと、

私たち行政がどうする、こうすることが言えませんが、その辺のところは明確になった時点で、智頭だけでなく、やっぱりこの1市4町で申込みしたわけですから、その中で対応策というものを考えていきたいと思えます。ただ、それぞれのまちでバックボーンが違うわけですので、同じことにはならないとは思いますが、でも、できるところは協力しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私も本町が今後行うIP告知端末を活用しての買い物支援、そして移動販売などにも期待しておるところでございます。その買い物支援というところの観点をどう今後展開していくのか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども言いましたけども、今のスーパーがなくなるのか、それとも後続の、いわゆる新たな業者が入ってやってくれるのかによって大きくスタンスが変わってくるんだろーと思えます。きちんと継続してやってもらえるならばですね、そんなに大きな不安はなくなると思えますけども、あそこのお店が完全になくなるよということになるのであれば、やっぱりさっき言いましたように、買い物難民的な方々が増えていくと思えますので、そのときには、場所として何かしらのやっぱり方策というものは考えていかなければならないというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 1市4町が県に要望したときに若桜町長がおっしゃったように、店舗で買い物できる環境と移動販売を何としても維持していかなければならない、早く次の運営体制を町民の皆さんにお示しして、安心していただくことが大事だとおっしゃっております。この言葉が本当に全てだと私も思っておりますし、町民の今後の買い物環境の変化の不安というのは、そこをお示ししてこそ、今後その不安が払拭されていくものだと考えております。その買い物環境の不安払拭について、再度、町長、考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際不安はあるとは思いますが、ただ、智頭町の中で、実際今のトスクは移動販売をしているわけじゃないんです。ですので、移動販売に

言及するということが少し違うんじゃないかと思うんですけども、実際、今の店舗の機能が、そのままさっきも言いましたけど残るのであれば、そんなに今のまちの人たちの不安というのは、今のままであるので、なくなるんじゃないかと思っています。ですから、実際、今の段階で、まちはあそこを残すんだよとか、もしいけなんだなら、まちが直営するんだよとか、そういうことを今言うべきではないと私は思っています。ですので、その結果を見ながら、行政として何ができるのかということです。まちとしてスーパーを経営するという話ではないんだと思っています。ですので、できること、できれば、私が知事の要望のときに言ったのは、新たな業者が入ってくる、県内外を問わずですね。そうして、そういうことになるんならば、県として、それを業界の人に対して誘致企業として認定してもらえれば、まちも大きなバックアップができますよと。ですから、そういうふうにしてもらえればいいですねという話はさせてもらいました。ですので、そういうふうになるかどうかは別として、そういった思いの中で、今できる政策というか、施策というか、補助事業でもそうなんですけど、そういったことを念頭に置いて知事に要望したところであります。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） この買い物環境の変化は、町民の方が不安されているところですので、今後の町長のかじ取りに期待して、次の質問に入らせていただきたいと思います。

本町も買い物の際はエコバッグの利用を推奨していると思います。しかし、エコバッグを忘れてたり、エコバッグに入り切れない買い物をされたりした経験があると思います。このようなときのために新しい取組として、民間に協力をお願いして、本町の指定燃やせるごみ袋をレジ袋として使用してはどうかと考えられますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） プラスチックごみの削減にもつながりますし、環境にも優しい取組であるということで、指定ごみ袋をレジ袋として活用する自治体があることは認識しております。レジ袋として活用するに当たり、デザインや素材の見直し、そして、小売業者の協力ということが必要だろうというふうに考えます。

また、導入している多くの自治体では、10リットル程度、いわゆるちっちゃな袋ですね、ということを活用しております、活用を目指すのであれば、新た



な作成をする必要があるのではないかと思います。ただ、そういったことをあえて新たに作るのではなくて、今のごみ袋でいけば、大量に入れると破れるということもあるかもしれませんが、今のごみ袋をそのまま使うということも一つの方策としてはあると思います。ただ、まちのほうから、そうしなさいとかいう話じゃなくて、有効利用という部分では、おかしな話ではないというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） ちょっと時間がないもので、ちょっと先のほうに行かせていただきます。

利活用をリサイクルを行うということで、1枚当たり、そうすると30円、今現状だと30円、1枚当たりそのごみ袋が30円ということになっております。町民の方から、本町のごみ袋がちょっと高いなという声もあります。その案として、1市4町で負担金を出し合っている新可燃処理施設リンピアいなばも、今年から再開したこともあり、1市4町でごみ袋を統一することで、価格が抑えられると考えられますが、町長、考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 1市4町の共同でのごみ袋削減についてというのは、間違いなくできるのではないかというふうに思っています。ただ、ごみ袋の価格設定とは別に、まちによって、いわゆる分別のやり方が違うわけです。それで、鳥取市とうちでは、可燃ごみ、プラスチックごみということで、こういって分けていますけども、ほかのまちでは、別の袋にはしてないわけです。ですので、そういったことも関わりますし、ただ、それによって一緒になってできるかどうかというのは、実際検討してみなきゃ分かりません。確かにそれができるならば、いいことだと思いますけども、うちのまちが下げるのか、ほかのまちが上げるのかということもありますし、難しい問題かなというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 最後に、しっかりその辺、1市4町で連携していただいて、そこの値段どうしていくのか、今後どういう取組をしていくのか、そこはやはり連携して検討していくべきと町長も思っておられると思いますので、町民の声に耳を傾け改善することで、町長の提案理由の中でもありましたが、住んでよかったと思えるまちづくりになると思いますので、ぜひ検討していただき、私の一

般質問を終了させていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で午後 2 時 1 5 分とします。

休 憩 午後 2 時 0 6 分

再 開 午後 2 時 1 5 分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井莖議員の質問を許します。

1 番、仲井莖議員。

○1 番（仲井莖） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、順次質問させていただきます。本日最後の質問者となります。このたびは 2 点質問をさせていただきます。

1 つ目は、情報の格差について。2 つ目は、智頭町の男女共同参画についてです。

このたび、選んだ質問のテーマは、持続可能な町民参加型のまちづくりに向けてのイノベーションです。この二つのことを進めていくことで、誰もがまちづくりに参加しやすい環境を作っていけるのではないかと私は考えています。

それでは、まず 1 つ目の情報格差について質問させていただきます。

午前中に同僚の議員からも質問がありましたが、この 4 月から、共助交通がスタートしますが、議会報告会や、まちの方との対話の中で、I P 告知端末の操作や予約の方法に対しての不安な声を多く聞くことがありました。本町としても全集落を回り、同じような声を拾ってこられたと思います。同じような質問になってしまいますけれども、そういった声を受けて、そういった声をどのように受け受けとめているのか、また今後どのような取組を行っていくのかをお聞かせください。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） ちょっと申告の 1 番の部分とで内容的に少し異なるんですけども、町長の用意しておられる答弁と噛み合うか、合わないかについては、よろしいですか。その中で軌道修正しながら質問をしていただくしか方法がありませんので、軌道修正は前提にお願いします。

それでは、金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員のご質問にお答えします。先ほど議長が言われましたように、私としては、スマートフォンを含めた機器だというふうに聞いておりましたので、それに対しての返答になるかと思えます。

I P告知端末につきましては、実際どうかということをおっしゃっても、これまでのそういう執行部での2回にわたる各集落を回っての説明会の中でもお示ししていますし、それ以前にもしています。そして今回、答弁でも言いましたけども、10日間ほど、また具体的にほのぼののほうでもやり方を指導していきたいというふうな思いを持っております。ですので、それについては、そういう答えだということをお願いしたいと思えます。ただ、デジタル機器の操作にということと質問がありますので、食い違いがあるかも分かりませんが、それに対しての答弁を述べさせていただきます。

インターネットやSNSによるコミュニケーションが活発する中で、高齢者の方々は機器等の操作に不慣れなため、情報格差が生じていることは、本町に限らず全国的にも課題となっておるところであります。デジタル機器は、利便性が向上すると同時に、複雑化していることや慣れない横文字が出てくることへの抵抗感があることも原因ではないかと推察される中、本町では、I P告知端末も多機能ではあるがゆえに、操作方法が難しいという話を耳にしますので、先ほど言いましたように、ほのぼのにおいて定期的に操作説明の機会を設けているところがあります。

また、国においては、高齢者等がデジタル化から取り残されないために、スマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教えるデジタル活用支援事業を推進しています。本町においても、この事業の活用を含めて、デジタル格差の解消に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すみません。スマートフォンのことは3番目にお伺いしようと思っていましたので、3番目でお伺いさせていただきます。

I P告知端末の操作に関しては、まだまだ不慣れな方はたくさんいらっしゃると思いますので、引き続き説明のほうは行っていただきたいと思えます。そもそも共助交通を利用する方はお年寄りの方が多く、もう少し早い段階からI P電話の操作やA Iタクシーの予約方法の講習などを行い、不安を抱かずにスタートすることが望ましかったのではないかと考えています。今後も一度だけの説明で終

わらせずに、何度も説明のほうを、機会を設けていただきたいと思います。

それと、I P告知端末に慣れていただくために、昨年度、島根県的美郷町で本町と同じI P告知端末の電話を使用しているとのことで視察のほう行かせていただいたんですけども、智頭町にはないアプリとして、オンライン帰省と称して、町外に住む親族のスマホとI P告知端末でテレビ電話ができる機能や病院のタブレット間でオンライン診療を実施したり、丸ばつだけのアンケート機能などを搭載していました。今後、智頭町でもより告知端末の利用を促進するためにそういったアプリの機能を追加する予定はありますでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　ちょっと申告に書いてありますデジタル機器が、イコールI P電話というふうに仲井議員は理解して質問しておられるようですけれども、執行部はその位置に立っていないということの中で、答えられる範囲中での答弁をお願いします。

金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　実際、いろいろな機能を有していると思います。ですけども、新たなことを入れるとなれば、それなりの費用がかかるということもあります。ですので、何でもかんでもそれを入れればいいということじゃなくて、住民のニーズに応じたやり方というものがあると思います。よそのまちがしているからうちの町もしますよという話ではないと思います。ですので、住民ニーズに応えるべく、それが必要ならば、そういうアイコンも必要になってくるのかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人）　　仲井議員。

○1番（仲井莖）　　私も同様の機能を入れてくださいというわけじゃありませんけれども、町民のニーズに合ったものを親しみが持てるようなアプリを入れていただいて、より推進していけたらいいなと思ひまして、質問させていただきました。

次に、2番目の、これももしかしてずれてるとかなるかもしれませんが、ちょっとお伺いさせていただきます。

情報の共有についての質問に、2番目になっていると思うんですけども、以前、まちづくり自分ゴト化アンケートを行い、半数近くの方が智頭町第7次総合計画の存在を知らず、将来像に至っては、8割以上の方が知らないという結果が出ていました。なかなか町民一人一人に必要な情報が行き届かないというのが現

状ではないかと思えます。その後、どのような対策がとられているのかをお答えいただけますでしょうか。すみません、これもずれてるのかな。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 7次総合計画の云々ということについての答えを持ち合わせておりません。ただ、共有ということについて少し述べさせていただきたいというふうに思います。

実際、第7次総合計画を住民の方々になかなか周知できていなかったということと、情報の共有ということとは別問題だというふうに思っています。ですので、総合計画は皆さんに知られていないので、情報が共有されていないのではないかとすることは違うということでお答えしたいと思えます。

情報のデジタル化について、住民が情報を入手する選択肢が広がっております。現在本町では、SNSやホームページでの情報発信に力を入れており、フォロワー数も増加傾向となっております。これらは情報の即時性が高いため、今後も積極的な活用が必要であると考えていますが、反面、広報のように紙媒体の自治体情報の発信も積極的に行っていく必要があるというふうに認識しております。

今後の取組ですが、これまで実施しているIP告知端末、ホームページ、広報ちづ、防災無線、SNSを活用した魅力発信事業を継続しつつ、より住民ニーズの把握に努め、そのニーズにお応えする情報を積極的に発信していきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁いただきました。情報の共有が必要だと思って質問させていただきましたが、広報だとかになると、一方通行の情報発信になってしまうので、より双方向の情報交換ができるような環境をもっていくことが必要なんじゃないかなということの思い、質問させていただきました。

3つ目のスマートフォンの普及についての質問をさせていただきます。

先ほど町長からも答弁がありましたが、高齢者の情報格差が問題になっているかと思えます。東京の渋谷区で、高齢者のデジタル化、情報の格差を解消するために、区が65歳以上のスマートフォンを保有していない方にスマートフォンを無料で貸し出しするという実証事業を行ったとのこと。智頭町でも実施することによって、高齢者の方の生活の質の向上につながるのではないかと思い、質問をさせていただきました。智頭町でも実際に取上げてみたらどうかと思えます

が、町長の所見のほうお伺いさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） スマートフォンということでありまして、先ほど情報格差のときに答弁させていただきましたけれども、高齢者の方々は、なかなかその機械等の操作に不慣れなために、そういったデジタル機器を持たない、使わないという傾向がありますし、そういう状況だというふうに思っています。そこで、議員言われるように、スマートフォンの貸し出しとかいうことがありますけれども、まず、IP告知端末の操作方法を覚えて、そして、それが使えるようになれば、スマートフォンを使ってみようかという気になるのではないかと思います。まず初めに、今ある、目の前にあるIP告知端末を使って、いろんなやり方をしていたらというふうに思っています。

実際、こうやって共助交通の申込みをするだけでなく、ゲーム感覚でできるのがあります。そういったことを年寄りだけじゃなかなかできなかつたら、お孫さんと一緒になって、ゲーム感覚で触ってみたり、そういったことが認知症予防の一環にもなりますので、そういったことから始めて、それが慣れてこられたら、スマートフォンができるかなというふうには、思いのたけを言ってもらえれば、そういった方向にも行くのかなと思います。ただ、まちのほうで貸し出しということも、少しちょっと特異なことでもありますので、できれば、個人のものとして取得できるような、そういった時代になれば、状況になればいいかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） すみません。ちょうど視察に行ったところで、IP告知端末と同時に、スマホの使い方の教室なんかも行っていたので、両方同時に使えるようになったほうが、よりデジタル化が進むのではないかと思います、質問させていただきました。

では、次の質問に移りたいと思います。

智頭町の男女共同参画の取組についての質問です。

急激な社会情勢に対応していくためには、男女が一人一人の個性や能力を十分に発揮できるような社会が必要となり、その実現を図るため、男女共同参画社会基本法が制定されました。智頭町においても、第4次男女共同参画プランが策定されていますが、これまでの取組の成果と課題についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 男女共同参画の成果と課題ということであります。社会活動や個人の生き方が多様化する中で、法律や制度が進められ、様々な分野で男女の不平等感も改善方向にあります。固定した役割分担意識が解消されるとは言いがたい状況であります。

男女共同参画社会の形成または女性に関する本町の推進状況は、例えば、委員会等における女性の登用状況目標値は30%なんですけども、実態として12.9%、審議会における女性の登用状況、これは目標値40%を25.9%、そして、本町職員の管理職における登用状況、目標値は40%が、実態としては36.8%など、目標値を下回っておりますので、一層の取組を行い、女性の参画を推進していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） 答弁いただきました。ちょうど第5次男女共同参画プランの実施に当たるかと思いますが、そういった成果を踏まえて、今後どのような取組を行っていくのかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど申しましたように、第4次プランの取組で課題がある中、本町において男女共同参画社会を実現するためには、行政のみならず、町民、それから各種団体、町内企業、特に鳥取県の男女共同参画推進企業というところの企業との連携が不可欠ですので、地域活動での女性の参画、それから就労の分野における女性の参画、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスとか言われますけども、など、あらゆる機会を通じて町民の皆様からの意見を聴き、取入れながら啓発活動に取り組んでまいります。

新たな取組としては、性的少数者、セクシャルマイノリティの人権についても、理解を深める必要があり、プランに盛り込み、啓発活動を推進してまいりたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） ぜひとも積極的に進めていただきたいと思います。

昨年の10月に、倉吉市で行われた男女共同参画をテーマにした日本女性会議のシンポジウムで、パネリストとして参加された社会学者の上野千鶴子さんは、

少子化対策は、若い女性が暮らしやすい社会をつくっていくことです。との意見を述べられていました。報道でもよく耳にするかと思いますが、男女の格差を数値化した日本のジェンダーギャップ指数は、2022年で146か国中116位、先進国としては最低レベルと言われ、アジアでは、韓国や中国、ASEAN諸国よりも低い状態です。

先ほどお聞きしましたが、智頭町においても、まだまだ女性の割合が低いのが現状だと思います。男女共同参画の推進に当たっては、多様性の尊重の視点をしっかり踏まえ、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会を目指していただきたいと思います。

最後になりますけれども、智頭町では、一度も男女共同参画に関するアンケートを実施していないと思いますけれども、現状を把握するためにも行っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今年度実施の智頭町人権意識調査の中に、男女共同参画に関する説明もあります。町民の皆さんの回答を参考にして啓発活動を推進していきますので、今しばらくは、次期調査を新たに実施する予定はありません。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○1番（仲井莖） ぜひ実情を把握するためにも、隣の八頭町や若桜町はしていると思いますので、智頭町も行って、ますますの男女共同参画を推進していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、仲井莖議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 2時35分



地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年3月9日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 安 道 泰 治

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋